

令和2年第6回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和2年9月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和2年9月8日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

住民生活部次長	立 花 太 郎
健康福祉部次長	西 岡 隆 司
建設農林部次長	堂 森 憲 治
建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	隼 田 雅 治
財 務 課 長	西 川 伸一郎
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	榎 並 正 和
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
高齢者支援課長	西 村 ゆ り
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
生活環境課長	宗 像 雅 充
農林緑地課長	堀 野 准
上下水道課長	多久見 良 数
会 計 課 長	穂 坂 俊 彦



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西 村 隆 雄
議会事務局書記	尾 濱 宏 教



8. 議 事 日 程 (第 1 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問



9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第6回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、中島議員、5番、尺田議員、6番、竹爪議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より18日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より18日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めするため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。
暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

令和2年6月15日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第115号の紙面構成について協議をしました。

6月18日、文教委員会が開催され、担当部から、昨年度3学期の主要事業の実績状況及び今年度1学期の主要事業の状況について報告を受けました。また、新型コロナ

ウイルスの影響による今後の事業計画について説明を受けました。

6月30日、議会全員協議会が開催され、議会からの協議案件1件、報告案件3件について協議をしました。

7月3日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第115号の記事校正を行いました。

同日、産業建設委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業の実績及び今年度の主要事業計画について報告を受けた後、今年度の活動計画について協議をしました。

7月9日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第115号の記事校正を行いました。

7月17日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第115号の最終校正を行いました。

7月28日、総務厚生委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業の実績状況について報告を受けるとともに、今年度の主要事業の概要及び課題等について報告を受けた後、今年度の活動計画について協議をしました。

8月4日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件について協議をしました。

同日、総務厚生委員会が開催され、今年度の活動計画について協議をしました。

8月12日、議会運営委員会を開催し、令和2年第5回熊野町議会臨時会の議事運営について協議をしました。

同日、第5回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案1件について審議をしました。

8月18日、広島県道路建設促進期成同盟会設立総会が開催され、議長が出席しました。

8月31日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、議会からの協議案件3件について協議をしました。

9月3日及び本日の両日、議会運営委員会が開催され、令和2年第6回熊野町議会定例会の議事運営等について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介いたします。事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料を御覧ください。

8月24日、「全ての医療機関への緊急財政措置を求める要望書」が、広島県保険医

協会理事長、長谷憲氏から提出されております。

8月25日、「公立・公的医療機関の再検証の要請の白紙撤回及び地域医療構想の見直しに関する陳情書」が、公立・公的医療機関再編ストップ！広島県共同行動連絡会代表、佐々木敏哉氏から提出されております。

諸般の報告は以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。

8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、13番、山吹議員の発言を許します。山吹議員。

~~~~~〇~~~~~

○13番（山吹） 13番、山吹です。

私からは、12月に無料化を迎えます熊野トンネルの渋滞対策と将来の渋滞対策の新たな取組について質問いたします。

平成2年12月に熊野トンネルが開通し、はや30年が経過し、この12月には無料化されるとのことで、新たな渋滞の心配が懸念されております。これまでも各種の渋滞対策を実施すると聞いておりますが、無料化まで約3か月となった今、順調に実施されているのでしょうか。現在の進捗状況や最新の渋滞予測等についてお伺いします。

また、2点目としまして、定住・交流人口増加を視野に入れた今後の渋滞対策についてどのような検討がされているか、お伺いをいたします。

答弁のほど、よろしく願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 山吹議員の2つの御質問、「熊野トンネル無料化に伴う渋滞対策について」と、「渋滞対策等の新たな取り組みについて」お答えします。

まず、1番目の「熊野トンネル無料化に伴う渋滞対策について」ですが、本年12月6日となります広島熊野道路の無料化後の渋滞対策につきましては、関係機関で組織する協議会において無料化後の交通量を予測した上で、交通処理に課題のある箇所を抽出し、必要な対策を実施することとなっており、順次進められているところでござ

います。

次に、2番目の御質問、「渋滞対策等の新たな取り組みについて」ですが、本町の定住化促進や交流人口増加に向け、渋滞対策は重要な課題であると認識しております。渋滞の原因となる交通集中に対する対策としてバイパス整備や交差点改良等を行い、渋滞緩和を図るべく、引き続き早期整備を促進します。また、将来的な広域交通網や公共交通の整備の在り方については、今後の社会情勢等を踏まえて、広域的な観点から検討がなされるものと考えております。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 山吹議員の2つの御質問に詳細にお答えします。

まず、1番目の「熊野トンネル無料化に伴う渋滞対策について」ですが、無料化に当たっては、周辺道路からの交通の転換による円滑な交通の確保を目的に、広島県、広島市、広島県道路公社及び本町で、広島熊野道路の移管に関する協議会を平成28年7月に立ち上げ、検討を行ってきました。具体には、無料化後に交通集中が予測され、ボトルネックとなる交差点の右左折レーンの追加などの交差点改良や信号制御の調整により、あらかじめ予想される渋滞要因を取り除くことで効果的な対策としています。

対策の進捗状況は、海田町側の海田大橋周辺では、熊野から海田大橋方面への円滑な通行のためのオンランプの整備は既に完了しています。さらに、海田大橋入口交差点では、増加が予想される右左折車両に対応するためのレーンの増設工事の契約が8月に行われています。

次に、本町側の平谷交差点では、増加が予想される県道呉平谷線の呉方面へのレーン増設工事の契約を7月に行い、間もなく工事着手し、無料化に向けて順調に対策が進んでいます。

なお、無料化後は、状況に応じて交差点の信号制御の調整等、引き続き関係機関へ対応を要望します。

一方、町内の渋滞対策としては、広島県道路整備計画2016に基づきバイパス整備などが実施されています。県道矢野安浦線や瀬野呉線のバイパス整備により、町道を通る交通量が減少し渋滞緩和や交通事故防止に効果があるため、引き続き整備促

進を図ります。

次に、2番目の「渋滞対策等の新たな取り組みについて」ですが、町内において交通が集中する県道矢野安浦線や県道瀬野呉線のバイパス化による交通分散や阿戸別れ交差点など、主要な交差点の右左折レーンの増設によるボトルネックの解消が必要であると考えており、引き続き早期整備の促進を図ります。

新たなトンネルや交通手段については、将来的にまちづくりの熟度とともに公共交通に求められる機能が明らかになってくるものと考えており、社会情勢を踏まえた実現性や採算性など、総合的な観点が必要であると考えています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 現在の対策は渋滞緩和に効果的な対策となっておりますでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 先ほど答弁でも申しましたとおり、海田大橋入口交差点、それと平谷の交差点ですね。これにつきましては改良を行いまして、あと熊野からトンネルを抜けて矢野駅入口の交差点であります小越交差点とか、あとトンネルをおりてすぐガソリンスタンドのところの土居交差点におきましては、信号制御の調整を行うということでございます。これは共に交通量の推測に基づいた対策となっております。無料化直後は交通が集中するということが十分考えられますけれども、時間の経過とともに、ある程度分散するのではないかと考えておるところでございます。状況を見ながら追加の対策を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 無料化後の状況を見て、必要であればさらなる対策の要望とのことで

すが、そのあたりは適切に対応していただき、極力影響のないように努めてもらいた
いと思います。

また、将来的に渋滞が緩和されないとありますと、定住・交流人口の減少にもつな
がるのではないかと思います。そのあたりはどのようにお考えでしょうか、お伺いしま
す。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 定住・交流人口の増加を目指しております本町としましては、
渋滞対策は当然重要な課題で、渋滞解消をするよう、引き続き対策を行っていく必要
があると考えておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 渋滞対策の解消を目指すとのことですが、具体的には、熊野トンネル
を再度有料化、新たなトンネルの整備であるとか、安芸区瀬野にありますスカイレー
ルみどり坂線のような新しい交通機関を熊野から矢野駅へ通すなど、道路に依存しな
い交通手段の検討も必要ではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょ
うか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 現状としましては、軌道系のJR等ですね、軌道系の交通機関
のない本町におきましては、県道がどうしても動脈であると考えております。その中
で、広島南道路と東広島呉道路、それと広島空港とのアクセスのサブルートとして役
割を考えると、今現在実施中の矢野安浦線、それと瀬野呉線、こちらのバイパス整備
に注力いたしまして、定時性、それと速達性を確保することが重要であると考えてお
ります。

将来の公共交通の在り方ということにつきましては、社会情勢を踏まえまして、総合

的に考えてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 当面は現在整備中の道路、バイパス整備に注力されるとのことですが、何度も申しますけども、熊野町の新たな交通システムとして導入することで、町民の利便性、定住・交流人口増加につながると考えております。財政的に厳しいものであることは理解しておりますが、広電熊野営業所から矢野駅までのバス利用者には、黒瀬焼山からの利用者も多々ございます。東広島市、呉市と共同し、国、県へ要望・陳情し、事業化するとともに、有利な国、県の補助金等を検討・調査していただくことを要望し、私の質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、山吹議員の質問を終わります。

続いて、11番、民法議員の発言を許します。民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 皆さんおはようございます。11番、民法でございます。

今回、通告書に基づきまして、2点ほど御質問させていただきます。

まず、1点目は元中公民館の処分についてお尋ねします。平成30年度末、全国書画展覧会事務局が移転して、元中公民館は1年以上空き家となっております。本年5月には館内の残った備品等を全て処分されており、あとは建物の解体を待つのみとなっております。元中公民館の処分についてお聞かせください。

次に、2点目、中央及び西部地域における防災センターの計画についてお尋ねします。本年5月の臨時議会において、東部地域防災センター新築工事契約締結議案を議決し、建設に着手され、工事が進んでいるところでございます。中央及び西部地域における防災センターの整備計画については、昨年3月の議会でも答弁いただいたところでございます。その後の状況についてお聞きしたいと思います。

以上、2点、答弁のほどよろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

〇町長（三村） 民法議員の2つの御質問、「元中公民館の処分について」と、「中央及び西部地域における防災センター計画について」にお答えいたします。

1番目の元中公民館の処分についてですが、全国書画展連会事務局移転後、土地の利活用について検討を進めましたが、財政面を含め総合的に判断した結果、建物の撤去後整地し、所有者に返還することといたしました。当該施設の敷地は、実態として生活道路としての役割を担ってきたことから、土地返還によって付近住民の暮らしに支障が生じないように、隣接する町道の改良を行います。

詳細につきましては、総務部長から答弁をさせます。

次に、2番目の「中央及び西部地域における防災センターの計画について」ですが、平成30年7月豪雨の経験をもとに、今後の災害に対応するため、同年9月に地域防災センター整備構想を策定しました。この構想の最初の事業となる東部地域防災センター、仮称ですが、来年度の出水期前の供用開始に向けて工事を進めているところでございます。

また、これに続く整備構想として、くまの・みらい交流館の改修と敷地内での増築による複合施設として西部地域防災センターを、また町民会館の改修と敷地内での増築による複合施設として中央地域防災センターを整備する予定としております。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をさせます。

〇議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

〇総務部長（宗條） 民法議員の1番目の御質問、「元中公民館の処分について」詳細にお答えいたします。

当該施設は、平成22年度以降、全国書画展覧会に賃貸していましたが、平成30年度末の同事務局移転を契機に、将来に向けた利活用の可能性について検討を行ってまいりました。建物自体は築後50年以上が経過し著しく老朽化が進行していますので、現状のままでの利用は困難です。また、豪雨災害からの復旧・復興といった大きな行政課題に直面する中、財政面のみを捉えても、この土地を取得して新たな機能を設けることは現実的ではない、最終的にそのような判断となりました。土地の返還については、既に所有者に御同意をいただきましたので、これから返還に向けた作業を鋭意

進めてまいります。

今後のスケジュールを御説明しますと、当該施設の敷地が生活道路としての役割を担ったことから、付近の町道が未改良となっています。このため、土地返還により住民生活に支障が生じないように、施設北側に隣接する町道の部分改良を先行実施することとし、過日、測量設計業務に着手したところです。また、借地範囲の確定に要する境界復元のための測量業務、建物や構造物の解体撤去工事、これらを本年度中の完了を目途に行います。こうした作業を経て、令和3年度に町道改良を実施し、その完了後に敷地を整地した段階で土地の返還となります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 民法議員の2番目の御質問、「中央及び西部地域における防災センターの計画について」詳細にお答えします。

地域防災センター整備構想は、平成30年7月豪雨で浮き彫りとなった避難所の環境、運営面についての課題解消を図るため、町内を3つのエリアに分け、各エリアに地域防災センターを整備します。地域防災センターには、町内の道路が遮断された場合でも発災当初から各避難場所に物資等が安定供給できるよう備蓄倉庫を設けるとともに、長期避難となったときに必要となるシャワー室、洗濯室、授乳室及びペット専用スペースを整備します。また、通常時には防災・減災等に関する学習、交流等の活動スペースとして利用し、地域の防災意識の向上にも取り組むもので、防災・減災の観点から必要な事業であると考え事業を進めているものです。

次に、現在建築中の東部地域防災センター（仮称）につきましては、昨年4月に設計業者をプロポーザル方式で決定し、事業認定図書の作成や基本及び実施設計業務などを経て、本年5月から工事を開始しているところです。

次に、今後のセンターの整備計画についてですが、東部地域防災センターが今年度末に完成する予定であることから、整備構想に基づき、西部地域防災センターの実実施設計業務を計画しているところです。その計画の概要としましては、既存のくまの・みらい交流館を増築し、防災拠点としての機能を付与するものです。

施設の新たな機能としては、ペット同行避難者の受入れや、シャワー、洗濯、授乳等

の諸室を整備する予定です。また、新型コロナウイルスの感染拡大から、避難所における感染症対策として様々な物品の確保が必要となっていることから、少し大きめの防災備蓄倉庫も備えるように検討しています。このくまの・みらい交流館に増築する施設の実施設計業務の予算については、このたびの補正予算に計上させていただいています。

また、来年度には、西部地域防災センターに続き、中央地域防災センターの整備に着手する予定です。既存の施設である町民会館の機能強化を図ることで、防災拠点としての施設機能を確保し、中央地域の危険な場所にお住まいの方々を受け入れる体制を整えます。基本的な施設の機能は西部地域防災センターと同様ですが、関連事業の進捗状況を確認しながら、中央地域防災センター及び町民会館に適した避難所運営の見直しを行い、実施設計に反映させてまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 詳細に答弁いただきまして、ほんとありがとうございました。

数点聞かせていただきたいと思います。

まず、中公民館についてでございますが、元中公民館の敷地は借地であり、現在でも借地料を支払っている状況かと思えます。地主には借地返還の話をされ了解されたということですが、借地料はいつまで払われるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 先ほど総務部長が申したとおり、令和3年度に町道改良に着手の予定です。道路改良においては拡幅用地の買収が必要なため、地主との交渉や測量、鑑定、設計、売買契約、所有権移転登記など、工事着手までにも相当な期間を要します。また、道路改良後も生活道路を確保した上で整地工事を行って、境界を画定し、境界ぐいの打設などの期間を要するため、これらが順調に推移して土地の返還時期は令和3年度末を見込んでおります。その期間は、借地料はお支払いすることになります。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 民法議員。

〇11番（民法） 建物を解体し整地して、土地の境界を復元して地主に返還ということですが、土地は以前のように更地にして地主に返還するのが基本と思いますが、そのあたりはどうですか。

〇議長（大瀬戸） 西川課長。

〇財務課長（西川） 当該借地契約の、賃貸借契約におきまして、契約解体後の際は原形に復することを要しないという条件となっております。解体し、土地についてはアスファルトをはがして土の状態にして整地しお返しする予定でございます。  
以上です。

〇議長（大瀬戸） 民法議員。

〇11番（民法） 現在の元中公民館は空き家の状態となっております。その状態が長く続きますと、防犯の面から近隣住民は不安になるかと思っておりますので、町が借地している間、町が管理する必要があり、敷地内のパトロール、草取りなどが必要と考えますが、そのあたりは町はどのように行っているのか、お聞きいたします。

〇議長（大瀬戸） 西川課長。

〇財務課長（西川） 草刈りにつきましては、町で対応させていただいているところでございます。防犯面等近隣住民に不安を与えることがないように、解体工事は本年度内に完了するよう極力努めるとともに、その後、返還までの間につきましても、随時対応してまいりたいと思っております。  
以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 民法議員。

〇11番（民法） 元中公民館ができて50年余りがたっております。敷地内は町民会館同様、近隣住民の生活道路となっており、先ほど町道を拡幅改良するということでしたが、具体的にどのような計画をされるのか、お聞きしたいと思います。

〇議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

〇建設農林部次長（堂森） 道路の改良の概要ということでございますけども、中公民館の裏に通っております町道中溝14号線という道路、町道でございます。これの拡幅につきましては、現在、先ほどもございましたが、地権者、関係者の同意をもとに測量設計業務を実施している状況でございます。具体的な内容につきましては、小学校正門線との交差点との改良を含めた狭あい部分の拡幅、延長等については現在調整をしている状況でございます。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 民法議員。

〇11番（民法） ありがとうございます。

今後の敷地を活用する事業計画がないようですので、土地は所有者に早急に返還すべきものと考えます。現在のコロナ禍では、来年度以降、税収の大幅な減収が見込まれます。削れるところは削って町政を運営すべきと思います。また、地元住民も空き家の状態が長く続くと不安であり、早急に対応していただくことをお願いして、この質問を終わります。

次に、2点目、中央及び西部地域における防災センターの計画についてでございます。

先ほどの部長答弁にあった平成30年7月豪雨で浮き彫りとなった避難所の環境、運営面についての課題とは、一体具体的にどのようなものだったのか、お聞きします。

〇議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

〇防災安全課長（花岡） 平成30年7月豪雨の際には、町内のあちこちの道路で土砂崩

れや冠水などによる遮断、渋滞が起きまして、各避難所への物資の供給がスムーズに行えなかったことから、災害時において役場庁舎横の防災備蓄倉庫から全ての物資を運搬することは困難であることを認識したというものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 次に、道路の寸断などが起こったということは承知しておりますが、熊野町の小さなまちで、東部、中央、西部といった3か所の防災センターの整備が本当に必要なかどうか、お聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 地域防災センターの整備構想を検討する中で、各避難場所の位置や距離、当時の道路網の寸断状況から、災害発生時にそれぞれの地域防災センターから各区域内の避難場所への物資搬送などの支援体制を短時間で確実にできる範囲を考慮しました。このほか、地域防災センターは地域の自主防災組織の活動拠点となることや、今後、災害時の協力を広げていく民間施設へ避難された方への支援も必要となることから、適切な支援を行うためにも、東部、中央、西部の3か所が必要と考えております。

また、そのほかの避難場所との役割の違いですが、拠点機能以外では、災害が起きて長期避難者の受け入れを始めるまでの役割はほぼ同じですが、自主避難所として早期に開設することや、シャワー室、洗濯室、授乳室及びペット専用スペース等、長期避難に対応できる施設であることです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） すみません、それが避難所との役割分担ということでよろしいですね。

次に、シャワー室、洗濯室、授乳室及びペット専用スペース等は長期避難には必要な

ものと思われませんが、その他、長期避難者を受け入れるための地域防災センターで必要であると考えられるものは何かございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 緊急時に速やかに長期避難に移行するためには、衛生面から必要となる簡易ベッドやプライバシー確保のための世帯単位で仕切るテントなどを多く備える必要があると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 防災センターの完成後には、ペットと避難ができる避難所は防災センターだけになるということですが、どうしてそのようにするのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 平成30年7月豪雨の際に、人とペットの混在により、悪臭やアレルギーなど避難者間のトラブルが発生し、ペット同伴世帯を分離いたしました。その教訓から、ペットと人間は別々の場所で滞在していただくことが望ましく、新型コロナウイルス感染症対策として避難所内での収容人数が減少していることもあり、ペットの居住場所を1か所に集約すれば、少しでも多くの人を収容できると考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 防災センターは、年間を通して見れば梅雨時期から台風シーズンまでの数か月が主な利用期間と思われます。先ほどの部長答弁では、通常時には防災・減災等に関する学習、交流等の活動スペースとして利用することでしたが、具体的には

どのような利用を考えておられるのでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 花岡課長

〇防災安全課長（花岡） 通常時の地域防災センターの利用方法につきましては、地域の防災・減災に関する学習の場として、地域住民や自主防災組織などを対象とした防災講座や講演などの開催、過去の災害情報の展示などを考えております。また、地域住民の防災意識を上げていくためには、地域内のコミュニケーションが重要と考えられますので、公民館・交流館との複合施設ということもあり、地域交流の活動スペースとして、地域内での地域住民の団体活動や地域イベントの開催などの利用に期待しております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 民法議員。

〇11番（民法） 西部地域防災センターについて、既存のくまの・みらい交流館と隣接する公園との間で、増築で9月の補正に西部地域防災センターの実施設計の予算を計上しているとのことでしたが、施設の規模は決まっているのでしょうか。また、中央地域防災センターはどうでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 花岡課長

〇防災安全課長（花岡） 西部地域防災センターにつきましては、シャワー室、洗濯室、授乳室、ペット専用スペース等を整備することを計画しており、最低でも200平米程度の延べ床面積を想定しております。今後、地震など様々な災害に対応できるよう、この実施設計の中で検討してまいります。また、中央地域防災センターの詳細な規模につきましては、これから実施設計を行って決めることとなりますので、今の段階では確定しておりません。

以上です。



いるもの、そういった必要最小限の印刷、保存は当然必要です。しかしながら、一覧したらずぐ破棄されてしまうような資料、案内、単純な業務連絡などは、資源保護の観点からも全てを印刷、配布する必要性は少ないと考えます。庁舎業務の効率化として、電子化や書類減量の取組状況について質問いたします。

2点目に、各種資源の有効活用についてです。この夏も梅雨明けとともに大変暑い日がまだまだ続いております。町の負担により水道光熱費は大きな金額になろうと思えます。電気料金に関しては、本庁舎内、町内小中学校、公民館等でのエアコンの使用は、新型コロナ対策の換気との兼ね合いもあり、施設管理に当たられる方々も大変気を配っておられることと思えます。また、県用水を使用している当町の上水道は、多くの町民の方々より料金を下げることはできないかといつも声が上がっているところでは、もとより税金からの支出であります。各種資源の有効利用という観点から、エアコンや学校の打ち抜き井戸の使用状況などを質問いたします。

以上、2点、御答弁のほどよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 福垣内議員の2つの御質問、「庁舎業務の効率化について」と、「各種資源の有効利用について」にお答えします。

まず、1番目の「庁舎業務の効率化について」は、グループウェアソフトを活用し、スケジュール管理や電子決裁等により、業務の効率化、書類の減量化に鋭意取り組んでいるところでございます。

次に、2番目の「各種資源の有効利用について」の御質問の1点目、エアコンの適正な使用につきましては、設定温度の目安の設定や、クールビズ、ウォームビズなどの対応により、適切な温度管理を行うこととしております。

詳細につきましては、総務部長から答弁をいたします。

次に、2点目の「学校における打ち抜き井戸の使用について」でございしますが、現在、打ち抜き井戸は、第一小学校、第三小学校、熊野中学校に配備しており、グラウンドへの水まきなどに有効活用しております。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（宗條） 福垣内議員の1番目の御質問、「庁舎業務の効率化について」と、2番目の御質問、「各種資源の有効利用について」のうち、エアコンの適正利用について詳細にお答えいたします。

まず、庁舎業務の効率化については、スケジュール管理や電子決裁、公用車、会議室等の利用予約のほか、職員向けの通知などは、掲示板機能やメール通知機能を活用し電子的に行っており、内部事務に関することについてはグループウェアソフトを活用することで、可能な限り効率化、書類の減量化を図っています。国や県に提出する書類については、各種照会等はメールでの回答が主になっています。また、これまで紙媒体での提出のみであった補助金等の申請についても電子書面を用いることで、専用サイトからの申請が可能なものについては積極的に活用し、効率化並びに書類の減量化に努めているところです。

さらに、コロナ禍、テレワークやWeb会議の導入などにより、これまでの行政運営とは異なった環境への対応が求められていることから、セキュリティ対策等を十分に踏まえた上で対応してまいります。

次に、2番目の「各種資源の有効利用について」の御質問のうち、エアコンの適正利用については、例えば5月から10月までをクールビズの期間として、温度設定は28度を目安とすることや、節電を踏まえた上で適切な温度管理を行うこととしており、また、服装においても暑さをしのぎやすい軽装にすることとし、ノーネクタイやポロシャツの着用も認めています。なお、軽装時においても名札の着用を徹底するとともに、公務員としての自覚のもとに、服装、身だしなみについては特に注意することとしています。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~  
○住民生活部長（貞永） 福垣内議員の2番目の御質問のうち、「学校等の打ち抜き井戸が有効に使用されているのか」について、詳細にお答えします。

現在、町内の小中学校6校のうち、第一小学校、第三小学校、熊野中学校の3校に防

災用の打ち抜き井戸を整備しています。これは、災害時等の避難場所として指定している小中学校において、被災により水の供給がストップした場合などを想定し、飲料水及び生活用水を確保するために整備したもので、平成7年度に町内6校の水源地調査を実施し、平成8年度のボーリング調査で湧水量を確認後、現在の3校に設置をしたものです。

この打ち抜き井戸は災害時の非常時に備え整備したのですが、平常時から機械の日常点検を兼ねて、第一小学校では校舎前のビオトープに使用しており、また熊野中学校では、散水栓や水栓柱を3か所設け、グラウンド及びテニスコートへの散水やトイレ等に使用しています。今後も非常時に備え、良好な機器の状況を保つため、日常点検を兼ねて各学校で有効利用していただければと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） まず、役場庁舎のコピー用紙、コピー機、印刷機についてお伺いいたします。コピー用紙は毎月どのくらい購入されているのでしょうか。また、毎月使用するコピー機、印刷機の印刷枚数が分かれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 用紙でございますが、A4、A3、B4、B5の月平均の購入枚数は21万8,125枚、コピー機、印刷機の月平均のカウンタ数は37万5,895枚となっております。両面印刷などをして用紙を有効利用している利用率は86%です。購入した枚数の86%を有効利用しているということになっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 業務用のパソコン配備状況についてお伺いいたします。全職員に配付されているのでしょうか。また、メールアドレス等も付与されているのでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 須賀課長。

〇政策企画課長（須賀） パソコンにつきましては、職員全員に配備し、メールアドレスも付与しております。会計年度任用職員につきましては、業務内容にもよりますが、必要である場合はパソコンを配備しておりますが、メールアドレスについては付与しておりません。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） 庁舎内の職員間の連絡文書についてお伺いいたします。会議の開催、案内文などはどのように周知されていらっしゃるのでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 須賀課長。

〇政策企画課長（須賀） 現在、役場においてはサイボウズというグループウェアを導入しております。庁舎内の連絡事項はこれらによって周知しているところでございます。職員間のメッセージのやりとり、掲示板での庁舎全体への周知、会議の周知方法としては、スケジュール管理として会議室の予約であるとか参加する職員を登録する機能がございますので、それらを用いて周知しているところでございます。現在、職員間同士での紙のやりとりは行っていないというのが実情でございます。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） 職員間での連絡ではサイボウズの利用が進み、紙のやりとりは行われていないということですが、月間37万枚もの印刷物は主にどのような用途になりますでしょうか。また、庁舎内で不要となった書類はどのように処理されていらっしゃるのでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 堀野総務部次長。

〇総務部次長（堀野） 印刷物の主な用途でございますけども、住民向けの通知や各種資料等となっております。それから、不要となった書類の処理についてでございますけれども、マイナンバー法の施行に伴いまして、個人情報に対する意識の高まりや、情報管理の徹底が求められたことから、平成29年2月から、情報漏えい対策として印刷物の再利用を禁止しますとともに、シュレッダーにより裁断し、資源ごみとして廃棄することとしております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） では、そのほか業務の効率化、無駄の削減など、町としてはどのように取り組まれていらっしゃいますでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 堀野次長。

〇総務部次長（堀野） 業務の効率化や経費削減などに対しましては、町として行政改革大綱を定めて取り組んでおります。その行政改革大綱は、年に1回、前年度の取組実績や効果について検証をしております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） ありがとうございます。

続いて、各種資源の有効利用に関しまして質問させていただきます。エアコンの設定温度は28度が目安ということですが、この議場においては幾分低く設定されているように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 基本は28度を目安としております。ただ、議場についても同様と
しているんですけれども、エアコンにおきましては、当初、集中管理としておりました
が、経年によりまして、一部機器において集中管理ができない状況となっております
して、議場のエアコンについては本体に設置のダイヤルで回すタイプの感じでちょっ
と温度調整をしております、温度調整がちょっと難しい部分もあってちょっと寒い
ということもあるかもしれませんが、基本は28度ということにしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 次に、小・中学校での水道利用料についてお伺いいたします。小・中
学校で合計月間使用量、使用料金はどの程度でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 令和元年度の状況でございます。小・中学校全体で、月平均1,
428立方メートルの使用量となっております。料金にしたら、月平均で72万8,7
45円となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 月平均で72万8,000円もの経費がかかっているとのことですが、
児童・生徒が育てている花や野菜等の植木鉢への水やりや夏場のグラウンドへの散水
等に井戸水の有効利用を図られてはいかがでしょうか。また、熱中症対策としても、
教職員の方や土曜日、日曜日に使用されているスポーツ少年団等に有効的に利用いた
だけるよう進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 井戸水の利用につきましては、現在利用しておりますほかに、学校や土日に学校グラウンドを使用されておりますスポーツ少年団等必要であれば、既存の施設での水道水の使用というのをできるように、防災安全課、あとNPO法人熊野スポーツ振興会等と協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 現在、せっかくある設備ですので、蛇口の増設、案内表示設置など、積極的な利用促進に努めていただきたいと思います。飲料以外の使用は打ち抜き井戸での水の確保でも十分代用ができて、長期的には経済的だとも思われます。

また、本日、9月8日でございますけれども、残暑まだまだ厳しく、エアコンの利用が必要な状況が続いております。今年も猛暑でございました。そのような状況の中で、本会議場では、クールビズではございますが、私ども、出席者全員が上着を着用してこのように集まって会議を行っております。単に昭和の名残で我々は服装をそろえているだけではないかと。このような行為が無駄につながっているのではないかと危惧しております。

このたびの質問では、業務の効率化並びに資源の有効活用についてその現状を伺い、意見を述べさせていただきました。災害復興や新型コロナウイルス感染症対策等に多くの予算が使われております。今後、ますます厳しい財政運営をされることになろうかと思っております。削れる予算は少しでも削っていただき、必要な予算は十分に措置していただきますようお願いいたしまして、私からの質問は終わらせていただきます。御答弁は結構です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、福垣内議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時50分とします。

（休憩 10時36分）

(再開 10時50分)

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

〇1番（水原） 皆さん、おはようございます。1番水原耕一です。本日もよろしくお願
いします。

今回の質問は、地方創生に対する取組についてです。現在、地方の自治体でなかなか
解決策が見つからない人口減少問題。少子高齢化や大都市圏の一極集中などで歯止め
がかからない状態になっていると思います。ある資料によりますと、熊野町も20年
後、2040年には1万6,000人から7,000人になるのではと想定されていま
す。

地方創生問題に対して、熊野町でも熊野町総合計画や、熊野町まち・ひと・しごと創
生総合戦略の中で、強烈な個性豊かなまちを目指すために様々な事業を考えられてい
ます。第5次熊野町総合計画も今年度で終わり、第6次熊野町総合計画を今作成して
いると思いますが、私も今ある総合計画や住民意識調査の結果などをもとに、今回、
私なりに考えてみましたので質問させていただきます。

①移住定住促進に関する取組みについて。

②関係人口、交流人口の増加についてです。

以上、2点、詳細な答弁のほうをよろしくお願いたします。

〇議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

〇町長（三村） 水原議員の「地方創生に対する取組みについて」の御質問にお答えし
ます。

東京圏への人口の一極集中が地方の人口減少をもたらしました。これを是正する数十
年にわたる取組みによっても、いまだ東京圏に人口が過度に集中し、地方の人口減
少に歯止めがかからず、過疎化、高齢化が加速度的に進んでおります。このため政府
は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」、いわゆる地方創生法を制定し、少
子化社会の進展に的確に対応するとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、

将来にわたって活力ある日本社会を維持する施策が進められております。

しかし、依然として地方には極めて厳しい社会構造にあり、地方創生の取り組みは、まさに暗中模索の状態にあります。本町におきましても将来を見据えた様々な施策を講じてまいりました。その結果、人口は逡減しておりますが、道路をはじめとする社会インフラの充実や宅地の開発、地場産業の伸長や産業団地での企業活動の稼働、大型商業施設など生活利便施設の進出等により、まちの活力は高まりつつあるのではないかと実感しております。

これらを背景に、次期熊野町総合戦略における人口ビジョンでは、国の機関による本町の推計人口と比較して、減少幅を1,300人程度縮小させる目標を掲げる予定でございます。この目標達成に向け、本年度に策定する第6次熊野町総合計画に基づく施策を着実に推進してまいります。地方創生の道のりは長く、困難を伴いますが、本町の活力の維持向上に努めてまいります。

詳細につきましては、総務部長が答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 水原議員の「地方創生に対する取り組みについて」の御質問に、詳細にお答えします。

地方創生は、首都圏、特に東京への人口の一極集中を是正する取組ですが、東京を除く大半の都道府県では人口が減少しているのが現状です。本町においても平成12年をピークに、その後20年間で1割の人口が減少しました。広島県全体でも、今年度の人口が37年ぶりに280万人を割り込んでいます。こうした社会構造を背景に、本町においても地方創生に向けて従来から様々な施策に取り組んでまいりました。

1点目の「移住定住促進に関する取り組み」ですが、このうち「定住促進」という点では、それぞれの世代が暮らしやすい条件がそろい、全ての住民にとって安全・安心な環境が整うまちづくりと言えます。この定住環境を整えるため、平成23年に策定した第5次熊野町総合計画に基づき、「ひと」を育み、「まち」を育むまちづくりを基本理念に、各種施策を推進しています。この計画に基づく総合的な行政の推進によって、住民が住み続けたいと思える定住促進環境が構築されるものと考えます。

「移住促進」という点では、あまたの市町村から本町を移住先に選んでいただく、あ

るいは故郷に帰り住んでいただくことを促進するためには、先ほどの定住促進の取組にあわせ、本町の数ある魅力を広くPRするとともに、戦略的な取組も必要となります。このため、従来からまちの文化や熊野筆の魅力を発信する取組を続けています。

また、移住希望者への戦略的な取組では、子育て世代が町内で住居を購入した場合に、その購入費を一部助成する取組を平成25年度から、くまの・こども夢プラザ内に移住体験施設の整備を平成29年度に、首都圏での移住定住を呼びかけるイベントでのPRや、全国の芸術系大学生を招き筆づくり体験や職人との交流、生徒との作品制作交流などを行う事業等は継続的に取り組んでいます。

首都圏など都市部での移住者の需要開拓は、いまだ大きな成果は得られていませんが、新型コロナウイルス感染症の終息をもって改めて仕切り直し、鋭意取り組んでまいります。

2点目、「関係人口、交流人口の増加について」ですが、このうち「関係人口」という点では、総務省の規定によると、移住による定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこととしています。継続的な関心や交流を通じ、様々な形で本町を支えてくれる人々を受け入れることは、これからのまちづくりの大きな力となります。現在もふるさと納税を通じて多くの皆さんに支えていただいています。また、建築系、芸術系大学等の教授や生徒との交流を通じ、本町行政を支援いただいてもいます。こうした取組を今後強化するとともに、つながった関係を大切にしていまいります。

「交流人口」という点では、従来から、観光拠点施設である筆の里工房の運営や熊野筆のブランドづくり、筆文化の発信や筆まつりへの支援、新たな味覚づくりや遊歩道を整備する森づくり事業などに取り組んできました。今後、筆の里工房周辺の公園整備も進めてまいります。

これらの取組を通じ、本町の魅力にさらに磨きをかけ、「移住・定住」、「関係・交流」の地として本町を選んでいただけるよう努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 詳細な答弁、ありがとうございます。

一つ目の移住定住促進に関する取組ですが、まず最初は、子供たちのために熊野町だけにしかできない特別な事業ができないかと思いました。熊野町は、言わずと知れた日本一の筆のまちです。町内には全国からあらゆる著名人の方を呼び、個展やイベントを開催している筆の里工房という、筆をテーマにした博物館があります。そこで開催されているイベントは、全国の方から見れば羨ましいものがたくさんあります。それならば、筆の里工房で行われるイベントを生徒たちに授業の一環として見せてあげたり、体験させたりすることができないかということです。そのイベントを見たり、体験したりすることで刺激を受け、いろいろなものを吸収する子供がいると思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 筆の里工房でのイベント体験ということでございます。一般財団法人筆の里振興事業団において、平成27年度から美術鑑賞教育事業として、児童・生徒が美術作品を鑑賞する機会を設けていただいております。この事業は、小学校5年生及び中学校1年生を対象としまして、工房学芸員により鑑賞ポイントを解説していただき、展示作品を鑑賞し、その後、各自が作品について自由意見を発表、作品を通してお互いの感性や思考を理解するというような活動となっております。教育委員会事務局といたしましても、今後も筆の里工房の御協力のもと、この当該事業を継続していただきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） そうですか。それはいいことだと思います。これからも続けていってください。また、年に1回の事業らしいのですが、1回ではなく、全てのイベントが体験できるようになればと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、これは筆の里工房さんとの話合いや協力が要と思いますが、個展を開いていただくとき、書家の方やイラストレーターの方、また筆の関わりが強い芸能人の方が熊野町に来てくれます。そのとき、児童たちに著名人の方の生の声を聞かせてあげ

る場、交流の場をつくれないうこと。一流を極めた方々からの生きた言葉はとても貴重で、大変重要だと思いますので、できれば考えてみてください。これも熊野町に住む子供たちの特権になればと思いますので、よろしくお願いします。

それと、私が令和元年9月に一般質問をさせていただいた学校給食のことですが、この事業は、今全国的に重要視してきている自治体がふえてきています。給食甲子園などもあり、日本一の給食づくりを目指して頑張っておられる方々もおられます。ある自治体では、カレーもルーから手作りしたり、コロッケも具の感触や本来持つ味を生かしたつくり方などに徹したりと、すばらしい給食がたくさんあります。この給食を食べた生徒が大人になり、自分の子に自分が食べた給食を食べさせてあげたくそのまに帰ってくる方もおられます。それだけ食育というのは大切なキーワードになっていますし、移住定住につながる一つの事業だということが言えます。

しかし、熊野町の今の状況を考えると、ここまでは無理だと思います。ですが、今の状況に満足せず、味覚にこだわりをもって給食づくりを研究し続けてほしいと思いますので、こちらのほうもよろしくお願いいたします。

続きまして、前からちょっと気になっていたのですが、熊野高校のパフレットなどを見ますと、ゲストを呼んでのワールドカフェが活発的に行われている写真などがありました。とてもいい取組だと思いました。まちづくりについて高校生からの意見やいいアイデアなどが出ていると思いますが、町は意見を聞いたり取り入れたりしているのでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 現在、第6次熊野町総合計画の策定に向けて事務を行っておりますが、昨年、町内の中学、高校に通う生徒さんを対象に、若者ワークショップを2回開催いたしました。熊野高校のワールドカフェの参加者の皆様にも協力していただき、1回目58人、2回目62人の参加をいただいております。その中で出た実現可能な意見やアイデアにつきましては、次期総合計画に反映していけるよう、現在作業を進めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） それは大変いいことだと思います。学生が熊野町のことを考える、知ってもらおうということは、これからの未来にとっても重要なことです。ぜひ続けていってもらいたいものです。

ちなみにどのような意見があったかを教えてもらうことはできますか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 須賀課長。

~~~~~○~~~~~  
○政策企画課長（須賀） ワークショップは、1回目に「まちのいいところ」、「まちのもっとよくしたいところ」、「まちの未来」、「こんなまちになったらいいと思うこと」の意見等を出していただき、2回目に、みんなのまちづくり計画ということで、「実現したい姿」、「実現することによる改善点」、「実現に向けた方向」についてアイデアを出し、意見をまとめていきました。一つの例を紹介しますと、人材育成の部分で、実現したい姿として、「子育てのしやすいまち」、「子供の多いまち」、これらを挙げられ、実現することによる改善点を、「公園等のにぎわい」、「女性が安心して外出できるまち」、「若い人が集まる都市」、実現に向けた方向として、「子供が遊びたくなるような公園施設の整備」、「近隣市町の待機児童世帯のアプローチ」、「愛情を注ぎたくなる親の教育」、「空き家のリユース」等の具体的な施策が出てきました。

先ほどもお答えしましたが、実現可能な意見やアイデアは次期総合計画に反映していくように、現在作業を進めているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） ありがとうございます。大変すばらしい案がたくさんありました。生徒たちの意見を丁寧に聞いてあげることで、政治に興味を持つきっかけになると思いますので、引き続きお願いいたします。

続きまして、医療補助制度の問題ですが、いろいろある中で、今回私が気になったこ

とは、インフルエンザワクチン接種のことです。高齢者の方にはあるインフルエンザの予防接種の補助制度ですが、12歳以下の子供たちにはありません。ぜひ子供たちのインフルエンザの予防接種も無料化、または補助化することはできませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 高齢者に対する季節性インフルエンザの予防接種は、予防接種法施行令により定期接種とされております。高齢者の方には1,500円の負担をいただき、残りを町が負担しておりますが、子供に対する季節性インフルエンザの予防接種は任意接種となりますので、現在のところ、町費負担による無料化は考えておりません。今後の国の動向を見て対応していきたいと考えています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） たしか先日伺った際には、12歳以下の全ての子供を対象に予防接種無料化を行った場合、約2,000万円ほど町に負担がかかるとのことでした。大変な出費だということは分かります。しかし、12歳未満の子供はインフルエンザワクチンを2回打たないといけません。子供が2人いる家庭では4回、3人いる家庭では6回打たないといけないということです。今の世の中、子供がたくさんいるということはとてもありがたいことです。2人目からでも補助するようなことは考えられませんか。お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 2人目以降の子供を対象とした場合は、医療機関での対象者の確認も難しいと思いますし、任意接種になりますので、現時点では補助は考えておりません。しかしながら、先ほど申し上げましたように、今後、国や県の補助等について注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） ありがとうございます。ぜひ子供の多い世帯が出費がかさむので、今年
は打つのをやめようとか、そういうことがないような対策をお願いいたします。

それと、今、災害からの復旧・復興が最優先のため、医療費助成制度などの事業は先
延ばしになっているものがあります。こちらのほうも引き続き、早めの取組のほうを
よろしくをお願いいたします。

続きまして、「住むならくまの」定住応援助成金制度のことを質問させていただきます
。今の補助金の受取額は、取得費に2%を乗じた額、上限20万円、申込者世帯全
員の前住所が広島県外の場合、取得費に1%を乗じた額を加算、上限10万円です。
県外からの転入実績が少ないと聞いています。助成額に魅力がないのではないでしょ
うか。助成額の引上げは検討できないでしょうか。また、毎年の利用件数はどうなっ
ているのでしょうか、お伺いします。

〇議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

〇建設農林部技術次長（寺垣内） 定住応援助成金制度についてでございますが、本助成
制度は、活力ある地域社会を築くため、熊野町に定住する意思を持つ子育て世代の者
に対して、住宅の建築または購入するための支援として平成25年度に制度を設立し、
現在8年目となっております。この制度の毎年の利用件数でございますが、過去7年
間の平均値では、1年あたり75世帯の実績値となっております。

助成金制度の見直しにつきましては、これまで交付してきた定住者との公平性等を鑑
みた上で、慎重な検討が必要であると考えております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） それでは、リフォーム支援事業というものをつくったらどうでしょうか。

家というものは、10年から15年でリフォームが必要な箇所が少しずつ出てきます。今、木造住宅耐震診断費補助金制度というものがありますが、これは余り意味がないように思います。それよりリフォームにかかった費用の一部を補助する制度をつくれませんかでしょうか。それも「住むならくまの」定住応援成金制度とセットして考えられないでしょうか。「住むならくまの」定住応援成金制度を使い家を建てた方が、費用対効果も確認しながらですが、15年、あるいは18年住み続ければリフォーム支援制度が使えるとなれば、長く住み続けてもらえるのではないかと思います、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） リフォーム費用の補助制度につきましては、現在、熊野町でも顕在化しつつある空き家対策と連動させるといった考え方もできますので、今後、他の自治体の取組等を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） リフォーム支援制度とセットに考えれば、「住むならくまの」定住応援成金制度の増額見直しもできるのではないかと思います。今までの制度で助成金制度の補助金を受け取った方に対しては、リフォーム支援制度を上乗せして助成金を受け取るなどのやり方をすれば、公平性を保てるのではないかと思いますので、ぜひ検討のほうをよろしくお願いします。

続きまして、ベッドタウンの位置づけとして若年層の町外からの転入に対する家賃補助ができないかということです。空き家対策にもつながると思います。これは1年間、または2年間の家賃補助などをして、熊野町に住んでもらうきっかけをつくるということです。自治会に加入してもらい、いろいろな行事に参加してもらい。そこで熊野町のよさを感じてもらい、熊野町の事業を知るきっかけづくりにしてもらったと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~  
○建設農林部技術次長（寺垣内） 先ほどのリフォーム支援策も含めまして、実際に定住促進に効果が見込まれる支援策であるかどうか、今後他の自治体等を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） ぜひ研究してってください。お願いします。

続きまして、防犯交通安全対策の問題ですが、これは住民意識調査の結果、不満度上位の項目でしたので、質問させていただきます。危険な場所への防犯カメラ設置はできないかです。これは令和2年3月の一般質問で福垣内議員が防犯カメラについて質問されていますが、それに関する質問をいたします。

防犯カメラにつきましては、平成30年7月豪雨の復旧・復興を優先することで、令和4年度の設置に向けて検討することと答弁をいただいています。現時点で想定している範囲で構わないのですが、薄暗い場所や不法投棄の多い場所など、治安の悪化を懸念される場所などへの防犯カメラの設置はどのように考えておられますか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~  
○防災安全課長（花岡） 平成29年度に海田警察から御意見をいただいた場所を参考に、これから検討してまいります。このほか、防犯ボランティア団体の意見や不審者情報も踏まえ、下校時の薄暗い時間帯でも生徒が安心して帰れるような抑止力の効果を持つような場所も検討し、令和4年度以降の事業実施に向け調整してまいります。また、不法投棄箇所への監視カメラの設置につきましては、必要性を整理し、防犯カメラとは違う視点で、改めて関係課を含めて検討してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） ぜひ住民目線での取付けをお願いいたします。

続きまして、狭い道路での自転車と車の事故を減らす対策を伺います。見通しの悪い箇所での自転車の左側通行の徹底がまだ十分ではないと思います。危ないとされている現地で交通指導などはできませんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 現状、道路の幅はすぐに拡幅できるものではございませんので、ソフト対策を中心に関係機関との協議や啓発を行い、基本的な安全対策の周知を実施してまいります。また、通学路などの個別の危険箇所につきましては、各学校で定期的に行われております先生方の巡回や交通安全指導を通しまして対応できるように、引き続き教育委員会と調整をしてまいります。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） ありがとうございます。交通指導などは継続することが一番大切なので、よろしくをお願いいたします。

続いて、免許証返納後の行動の在り方、路線バスとおでかけ号の充実です。これも路線バスの利便性、住民意識調査の結果、不満度上位の項目でした。これからますます高齢化社会になってきますと、高齢者の皆さんに病院や買物に行く不自由さを感じさせない生活を送ってもらうような事業を考えないといけません。免許証返納者の方や免許証がない方の熊野町内の路線バス無料化や割引化はできないでしょうか。また、おでかけ号と路線バスの連携など、新たな試みはできないでしょうか。これは熊野町から病院が減っていく中、町外の病院に行きやすくする工夫の一つの案だと思いますので、考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（宗像） 本町では路線バスが主たる公共交通機関であることから、阿戸線などの赤字バス路線維持のための補助を実施しておりますが、免許を返納された方などの交通弱者のために路線バスの利用者個人への助成等は行っておりません。一方で、交通弱者対策として生活福祉交通おでかけ号を無料で運行することにより、交通弱者の交通手段の一つとなっているものと考え、現時点では免許を持たない方の町内路線バス無料化、割引化については考えておりません。

次に、おでかけ号と路線バスの連携についてですが、おでかけ号は限られた予算の中で、便数やルート設定などを工夫して、いかに利便性の高い効率的な運行ができるか、運行開始以来、7年間、熊野町生活福祉交通協議会で協議を続け、平成31年4月に現行のダイヤで運行を開始し、乗車人数もふえている状況です。

おでかけ号を利用される方々の目的地や利用時間には様々な要望があり、難しいところではありますが、今後、路線バスとの連携など、より多くの利用者の利便性を高めるダイヤ等について、協議会のほうで協議してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） おでかけ号の運行の事業費は限られています。増便などが難しいのであれば、路線バスとの連携により、さらに利便性の高い乗り物にしていただければと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

次に、空き地、荒れ地問題です。これも住民意識調査の結果、不満度上位でした。空き地の所有者が県外の方や高齢者の方などで、雑草の管理が難しいなど、連絡がとれないなどでほったらかしの荒れ地が多く見られます。許可なく勝手に土地に入り草刈りもできないと、問題が多いみたいです。そこで町で条例をつくり、対応することはできないでしょうか。お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 個人が所有する空き地、荒れ地の管理につきましては、個人の財産であり、原則、所有者に管理責任があると認識しており、現在のところ、条例の

制定については検討しておりません。しかしながら、火災の危険性があるなど、近隣にとっては危険な状況との相談があれば、所有者に対して草刈りや片づけを行う業者を紹介するなどして、適切な管理を促してまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 誰も自分の敷地近くに荒れ地があるのは、景観面から見ても嫌だと思えます。まして隣が荒れ地で、雑草などが家の敷地内に入ってくるとなると、どうしても刈りたいものです。しかし、法律上、思いどおりに行かないこともあります。ぜひ困られている人がいれば手助け等をお願いいたします。

続いて、生きがい型農業の推進です。これは熊野町総合計画の中にあるのですが、生きがい型農業とはどのような事業でしょうか。また、町としてどのような関わりを持っていくのでしょうか。農業をやりたい方に畑の貸出しなどをしていただける事業なのでしょうか。さきの質問で、荒れ地、耕作放棄地の貸出しなどができれば一石二鳥だと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 総合計画における生きがい型農業の定義としましては、市民農園など、生きがいとなる趣味、自給自足などを目的とした農作業を楽しむ農業となります。特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律に基づき、本町ではJ A安芸が主体となり、J A安芸アグリパークとして、呉地地区、神田地区の2か所があります。

本町としての関わりとしましては、町民の相談があった場合、J A安芸を紹介する状況で、J A安芸と相互に協力体制を築いています。そのほかに、農業に関する基礎知識を習得してもらうために、本町とJ A安芸とで月1回、水稻、野菜づくり勉強会を開催しています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ということは、畑などをやりたいという方がおられれば、役場のほうに行けば相談に乗ってくれるということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 相談には応じます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） それは助かります。結構、この前も畑を探している方とかがおられましたので、そういう事業をやっているとはちょっと知らなかったもので、そういう人にこれから相談に乗ってくれるところがあるということは紹介できますので、これからも引き続き対応をお願いいたします。

次に、急斜面地崩壊対策事業の取組です。これも熊野町総合計画の中にあります。今住んでいるところが急斜面地崩壊によることで、イエローゾーン、レッドゾーンになっている方は、雨が降るたびに心配な状況が続きます。定期的な斜面の検査等をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 急傾斜地の調査ということでございます。これにつきましては、広島県が土砂災害防止法に基づいて、斜面の被害のおそれのある区域の地形、地質、土地利用形態などの調査を行うこととなっております。本町では平成27年から平成30年にかけて実施をされたところでございます。今後も対象施設の整備が進んだり、地形が変わったりといったことが行われた場合には、順次再調査もされるということになっております。この結果によって、要は県のほうで土砂災害警戒区域、または特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンと言われるものでござ

いますが、これが指定されまして、本町におきましては138か所の急傾斜の警戒区域が指定されております。

一方で、土砂災害を防止するという県の急傾斜地崩壊対策施設ということにつきましては、原則5年に1回の定期点検ということで、施設の安全性を確認しておるのが実情でございます。さらに、本町におきましては、レッドゾーン、イエローゾーンに限らず、平成30年7月豪雨の災害時にあった、変状があった斜面等につきまして、大雨の後等につきましては、職員のパトロールによって変状の把握というものを努めております。このパトロールの箇所につきましては、現在、災害が起こったところを中心に確認しておりますけれども、今後も災害の新たな発生等がありましたら、そういったものの斜面の状況を改めて確認をして、柔軟に対応して、パトロール箇所の選定も行っていきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。この事業は住民の命に関わることで、定期的な検査で住民の皆様安心していただけるように続けてください。よろしくお願いいたします。

続きまして、二つ目の質問の関係人口、交流人口の増加の取組についてですが、関係人口、交流人口の増加に対して、筆のまちらしく、熊野筆、化粧筆のイベントや、書家の方やメイクアップアーティストの方を呼んでのスクール開催はやられていますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） これまで町が主催で開催しているものはございませんが、筆の里工房の企画展の一環として、書家やメイクアップアーティストさんの来町をいただき、交流や話を聞く場が設けられております。また、熊野町観光推進協議会が主体となって実施する「職人のまちで学ぼう」という企画事業に対し、10分の10の事業費補助を行っております。この事業は、2年に一度、全国の芸術系大学の学生30人

程度を対象に、熊野の筆づくりに関する研修や、実際の作業所の見学、書や画の一流の作家による講義や交流を行うものでございますが、これまで参加した学生だけではなく、講師の作家の皆様や研修に協力いただいている筆関連事業所からも高い評価をいただいているものでございます。こうした事業のように、筆と関わる若い世代が熊野とつながる機会、交流人口をふやす事業などについて、今後も支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 「職人のまちで学ぼう」といういい事業をやられているんですね。学生の方が実際に熊野町に来ていただき、見学や講義などを受けているということですが、その後、見学に来ていただいた学生の方で、実際関係を持っていた方はいるのでしょうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） この事業は平成21年度から昨年度まで計6回開催しておりますが、熊野に来て職人さんたちと直接触れ合いながら、肌で筆の産地を感じてもらうということをメインテーマとして毎回様々な内容で実施をされております。こうした取組の中で、参加した学生が熊野町に興味を持ち、町内に就職、移住された方がお二人ほどおられます。また、研修終了後も筆事業所と交流が続いている学生も見受けられますので、移住といった明確な成果には至らないまでも、熊野町に関係のある人やファンをふやす関係人口の創出にはつながっている事業だと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。そういう若い方が集まり、筆文化を県外に広げてくれる、まちおこしなどをしていただける環境ができるよう、引き続き継続のほう

をお願いいたします。

次に、「熊野を書こう、絵手紙展の開催」をしたらどうかです。筆まつりの写真コンテストのように、実際に熊野に来てもらい、書いてもらう。熊野町を知っていただくきっかけになると思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 現在、絵手紙については、筆の里工房の事業として展開しております。この「ありがとう絵手紙大賞」については、一時期、応募点数が減りましたが、保育園や地域の小学校に声をかけるなどし、幅広い年齢層から昨年度およそ6,700点の応募をいただいております。議員御提案の絵手紙イベントにつきましては、この実施による来町者と筆に親しむ方がふえることが見込まれると考えられます。こうしたイベントをどのように実施していくかということにつきましては、議員も御存じのように、町内には書、画に関する団体やイベントの実行委員会といった既存の団体がございます。まずそういったところと新規開催や既存のイベントとの同時開催といったことを協議しながら、町としてできる部分を支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。これは実際に熊野に来ないと書けないという企画ですので、盛り上がれば交流人口の増加につながっていくと思いますので、ぜひ考えてみてください。よろしくをお願いいたします。

次に、熊野町まち・ひと・しごと総合戦略の中で、筆文化の創作活動の拠点として、空き家をアトリエや店舗に貸し出す取組があります。これはいい取組だと思います。今はどのようになっていますか。また、後継者育成支援と題して熊野マイスタースクールを開催するとありますが、これも今現在どのようになっていますか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（榎並） 作家などの創作活動の拠点とするための空き家や店舗の貸出しにつきましては、現在、そのニーズや実施方法などについて模索をしております。過去の例では、創作活動を行う方が空き家を個人的に借りられ、自宅兼アトリエとされている例もあります。こうした民と民の借家契約の中で、町がどのように関わっていけるか。また、その他の方法などについて、引き続き情報収集と検討を行ってまいりたいと考えております。

マイスタースクールにつきましては、新たな職人の育成や先輩職人から後輩職人への技術の伝承を行うため、これまで熊野筆事業協同組合が実施し、これに町が補助金を支出することで支援を行ってまいりました。現在では、新たな職人の育成は令和元年度までで終了し、筆組合の中にある筆司会が中心となり、職人同士で技術の伝承が行われている状況でございます。

本町の筆づくりの技術は非常に優れたものであり、様々な分野での評価を頂いているところでございますが、一方で、後継者の育成には、全国的にも言われております職人の成り手不足やよい技術を身につけるためには、各事業所で長い年月をかけた育成が必要であるなど、様々な問題がございます。本町を代表する筆産業を今後も継続させていくため、職人の育成はもとより、その他の有効な方法について筆組合とよく協議を行い、支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（水原） ありがとうございます。「職人のまちで学ぼう」の事業で、熊野町に来られた芸術系の学生の方に、空き家をアトリエや店舗に貸し出す事業があることを紹介すれば、芸術系の大学に行っているということは、将来アトリエ等を持ちたい学生もたくさんいると思います。ぜひそのところも視野に入れて事業を進めていただければ、関係人口もふえてくると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、マイスタースクールのことは、筆文化を継承していくには後継者の育成問題が大切だと思います。地道な取組をお願いいたします。

今回、地方創生、人口減少問題に対して質問させていただきました。私が思うに、こ

の問題は他の自治体にはない熊野町だけが可能な施策をいかにうまく広げていくかではないかと思います。熊野町は日本一の筆のまちです。子供たちの教育を筆文化を利用し、芸術のまちとして事業を展開していくのも一つの方法だと思いますし、筆を通して関係人口、交流人口の増加を進めていくのも大切です。要するに、他の自治体の動きを見ながらの施策ではなく、熊野町だけにしかできないことをすればいいということだと思います。

今、第6次熊野町総合計画の作成に力を注いでいるところだと思います。熊野町は、何回も言うようですが、日本一の筆のまちです。熊野町だけにしかできないさらに魅力あるまちづくりを目指して、第6次熊野町総合計画を作成していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で水原議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時39分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続きまして、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 4番、中島数宜でございます。

通告書に基づきまして、まちの活性化とにぎわいづくりなどに向けた取組について質問をいたします。

今、町内の萩原、深原地区にトモビオパーク里の駅、平谷地区にゼロ・バランスサッカーフィールド、出来庭地区にショッピングセンターハローズ、ホームセンターなどが相次いで民間の力により商業施設などが建設されております。公共事業では、県道矢野安浦線、瀬野呉線などの交通ネットワーク網の整備が進んでおり、さらに熊野トンネルの無料化、筆の里周辺の整備事業などが計画されているところであります。熊野町へお出かけやすくなる環境が整いつつあります。あわせて私たちの生活環境も大

大きく変わろうとしております。このような環境の変化を捉まえ、私たちに何ができて、何ができないのか、またどのように取り組んでいけばいいのか、真剣に考えていく時期に来ているものと思います。

しかしながら、一方では年々人口の減少が続き、さらに高齢化も進んでおります。人間関係の希薄化などにより、まちの活力が失われつつあるような感じがしております。深刻な状況にこのままでは陥るのではないかと危惧しております。

このような状況にさせないために、私たち熊野町の経済などを活性化させ、安定した社会生活と町民が誇りと満足感を持ち続ける持続可能な熊野町にしなければなりません。そのために町長が強いリーダーシップを発揮し、まちづくり事業を積極的に推進することが極めて重要であると考えます。

熊野町も他市町と同様に、住居、交流、商業など、民間による様々な経済社会活動が営まれております。先ほど申しましたように、町民が満足感を持てる、持続可能なまちづくりを実現するためには、民間が進める経済活動と熊野町が進めるまちづくりビジョンのベクトルを一致させ、町民の皆様が何を求め何を期待しているのか、よく意見を聞きながら、官民が一体となってまちづくり事業を積極的に推進することが重要であると考えます。

私が思う、まちがにぎわう条件というのを考えてみました。1番目に、まちの中心部などに多く人が集まり、活気があること。2番目に、商店街、お店などの売上げが伸びること。3番目に、イルミネーション、花壇などが整備され、まちがきれいであること。4番目に、子供たちの遊び声やお年寄りの声や笑顔が絶えないことなどが考えられると思います。

このような観点に立ち、行政で行う事業と民間にお願いし協力を求める事業などのすみ分けを行い、官民と連携して熊野町の活性化、人口増加施策をさらに推進すべきと思いますが、過去に民間との共同などにより取り組んだ事例、成果、反省があれば教えていただき、官民連携に対する町長のお考えをお尋ねします。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の「町の活性化とにぎわいづくり等に向けた取り組み」につい

での御質問にお答えします。

1点目の、「商業施設等との連携によるまちの活性化・人口増加施策のさらなる推進について」ですが、現在、整備が進んでいます県道矢野安浦線や県道瀬野呉線バイパスの事業効果として、沿線の開発が促進されるものと期待をしております。既に東部地域では広島黒瀬トンネル付近に商業施設が、また中央地域には熊野郵便局付近に大型商業施設が進出し、西部地域の平谷地区には、民間のサッカー場がほどなく完成します。これらの施設のオープンには、本町の生活の利便性や魅力の向上に寄与するものと大いに期待をしております。これらの民間法人には、本町住民の構成員として、地元への様々な社会貢献を期待するものでございます。

町におきましても、防犯、防災の分野など民間企業と連携した住民の福祉向上策の構築には、従来から積極的に取り組んでおり、これら商業施設等との連携についても、先方の意向等も踏まえ、検討を進めてまいります。

2点目の「商業施設の一部を一時避難所とする協定の締結について」でございますが、民間商業施設の一部を一時避難所とする取組は既に始めており、昨年、株式会社ジュンテンドーと協定を締結いたしました。指定避難所への避難に際し、緊急的に身を寄せる場所として民間商業施設等を指定緊急避難所に活用できることは、住民の安心・安全の確保に極めて有効であり、この取組は、御質問の商業施設も含め、全町的に展開してまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 最初に、建設中の商業施設などを中心にして、まちの活性化、にぎわいづくりに向けていろいろ方策はあろうかと思いますが、何点か提案、要望をしてみたいと思います。

まず、1点目ですけど、熊野町の観光キャラクターふでりん、これの有効活用をしたかどうかと思います。商業施設などに設置して熊野筆のPRが行えたらいいのではないかと思います。

2点目は、観光情報、イベント情報などを印刷したPR用のバナーを定期的に町内の主要道路付近に設置するのも一つの方法だと思います。イベントなどの共同開催の提

案も必要ではないでしょうか。あわせてまちの活性化とにぎわいづくり事業を第6次熊野町総合計画へ反映し、実行可能なものとしていただきたいというふうに思います。

さらに、まち、いわゆるストリートのまちになりますが、そのにぎわいづくりに向けた事業も重要であると思います。その中の、まず町並み再生事業になります。約60年ぐらい前になろうかと思います。中溝の通りは人が集まり、にぎやかで、華やいだ通りであったことを私なりに記憶しております。まだまだその名残が残っております。仮称になるかもしれませんが、中溝昭和通りを復活させ、観光客の集客と筆の里工房へ導いていけるような取組ができないでしょうか。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 中溝の商店街につきましては、過去にも熊野町商工会が中心となって、ニューアンドレトロをキャッチコピーとして活性化に取り組まれたことはございます。また、郷土館をミニギャラリーなど地域のにぎわいの場として活用されていたこともございますが、地域の高齢化、そして生活道としての通過交通の多さなどから、長期にわたるにぎわいの場としてはなかなか定着が難しかったのではないかと考えております。

一方で、中溝地区は、議員御指摘のとおり、町並みは昔ながらのたたずまいを残しており、今後、熊野筆の里工房周辺の整備予定の観光交流拠点へのアクセスルートの一つとして、来町者に対する観光素材になり得る可能性を秘めていると考えております。

現在の郷土館の建物も観光資源としてより有効的にできるように検討するとともに、中溝地区商店街活性化につきましても、地域の皆様の御理解と協働により、観光面での活用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

次に、古民家の再生保護事業についてであります。熊野町にはカヤぶきによる古民家が数多く残っております。この件は過去何度か取り上げられておりますけれど、まち

が変貌しようとするこの機会を失することなく、再生保護事業に取り組むべきではないでしょうか。事業に当たっては、町並み再生事業と同様に、所有者の方、地元の皆様の御理解が必要であります。熊野町文化財保護条例に沿ったものであれば、文化財として登録し、保護するものも必要ではないかと感じております。このあたりを教えてくださいたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~〇~~~~~

○産業観光課長（榎並） 古民家の保護事業でございますが、熊野町は広島県内だけでなく、中国地方でも有数のカヤぶき民家の存在する地域だと関係者のほうから伺っております。こうしたいわゆるカヤぶき古民家が残され、生活の場とされている方がおられることは、熊野町全体にとりましても非常に意義あることだと考えております。また、かやぶき屋根は一度その形状を変更してしまいますと、元に戻すことは非常に困難で、現存するものの再生、保護は文化的観点からは重要であると感じております。しかしながら、その一方でその古民家は個人の所有物で生活の場であります。これの保護などに町が取り組むことや、文化財への指定をすることにつきましては、所有者の方の御理解はもちろん、まずはカヤぶき古民家を町としてどのように取り扱っていくのか、またその必要性について、十分調査、研究する必要があるとございます。

また、こうした枠組み以外でも、現所有者の方や民間の団体などを中心に、熊野町のカヤぶき古民家を生かした活動も、再生保護の視点からは必要になってくるのではないかと考えられます。こうした取組に対して、町としてはどのように支援ができるか、今後検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~〇~~~~~

○4番（中島） まちを活性化させたり、生きがい、働きがいなどを感じられるまちに変えていくためには、ここ数年が分岐点になるものだと思います。先ほど申しましたように、今、我がまちが大きく変わる要素がたくさんあります。この機会を失うことなく、できることは全てやるとの強い意思を持って、まちの活性化とにぎわいづくり

に向けて取り組んでいただくことを要望します。

次に、サッカーフィールドについて質問をいたします。冒頭申しましたように、ゼロ・バランスサッカーフィールドが完成いたしました。先日、内覧会があり、見学に行かせていただきました。公式試合ができるグラウンドが2面、宿泊棟、ショップ、マッサージルーム、夜間でも使用できる照明設備など、素晴らしいものであります。既に一部は使用されているようで、先日も岡山県の大学生が練習しておりました。

そこで、私の思いになりますが、民間の施設であるとはいえ、この素晴らしい施設の完成をきっかけとして、将来、熊野町をサッカーのまちとして売り出すことはできないでしょうか。開発当初、熊野中学校は女子サッカー部が活動しておりました。当サッカーフィールドは、アンジュヴィオレからディアヴォロッソ女子サッカーチームに変わったようですが、サッカーフィールドの建設を機に、化粧筆のまちとともに、女子サッカーのまちになればいいと思っております。私も大いに賛同し、現在もアンジュヴィオレチームとともに幼稚園でのサッカー教室などの活動に協力させていただいております。しかしながら、現在では熊野中学校には男女ともサッカー部員はおらず、廃部状態になっております。

一気にサッカーのまちとして売り出すのは難しいと考えますが、熊野町の住民、すなわち大人から子供まで、性別に関係なく、サッカーに興味を持ち、好きになってもらうことが、結果として我がまちが活性化し、サッカーのまちになり得ると思えます。

そこで、町長に提言とお願いがあります。ゼロ・バランスと何点か協議していただきたいと思えます。

1番目に、住民、とりわけ近隣の人にサッカーフィールドを開放するとともに、グラウンドゴルフなど多目的活用と安価に利用できることと、町内の生徒及び高校生が利用できる場合は特別価格で利用できるよう、協議をできないでしょうか。

2番目に、プロサッカー選手の練習とか試合などを安価で見るチャンスをつくっていただき、住民がサッカーを身近に感じるとともに、子供たちの夢の実現に向けて寄与していただきたい。

今後、騒音とか照明関係、交通渋滞などにより、住民の方々に御迷惑をおかけすることが予想されます。それを緩和するよう重ねて協議をお願いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 御質問の平谷地区のサッカー場につきましては、民間企業が設置、運営を行う施設であり、独自でグラウンドの使用方法やその料金などを決められているものでございます。サッカー以外でのグラウンド利用や利用金額の減免といった事項につきましては、その施設の運営に関することでございますので、まずは町としては地域への社会貢献をどのように捉えておられるのか、機会を捉えながら確認してみたいと考えております。

いずれにいたしましても、町内では規模の大きなグラウンドを持つ貴重なスポーツ施設の一つでございます。この活用や運用に関しましては、周囲にお住まいの皆様のご住環境の急激な変化や交通等への大きな影響が出ないようにすることを踏まえながら、町と運営事業との様々な協力関係を築くための協議を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） サッカーフィールドの周辺には、ヤマザクラ、ツツジ、ヤマボウシなど多くが群生をしております。森づくり事業の一環として、周辺を整備し、遊歩道などの設置とサッカー見物など住民の憩いの場となれるよう整備ができないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） この森づくり事業は、県のひろしまの森づくり県民税による交付金を活用して実施しているもので、平成19年度から導入し、1期を5年間の事業とし、今期は第3期となり、平成29年度から令和3年度まで継続されています。本町の計画としましては、令和2年度に石神地区、令和3年度に呉地地区の里山林整備の計画をしております。今後につきましては、令和3年度に第3期ひろしまの森づくり事業が完了し、令和4年度以降、第4期ひろしまの森づくり事業の継続について、県の動向を注視してまいります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） ありがとうございます。

次に、トモビオパークについて質問をいたします。災害等もありまして、公衛協が主催する子供たちを中心とした水辺教室、これもしばらく開催されておられません。当施設は川の生物も生息しており、勉強には適しているものと思います。私も公衛協の会長を務めさせていただいております。候補地の一部になればよいと思っておりますが、事務局としてのお考えをお尋ねいたします。

〇議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

〇生活環境課長（宗像） 水辺教室は、町内の水辺環境がどのように変化しているのか調査するとともに、児童の環境に対する意識の高揚を目的に、熊野町公衆衛生推進協議会が隔年で主催をしている事業です。議員御指摘のとおり、平成30年度には豪雨災害で、令和2年度には新型コロナウイルスの流行により、それぞれ中止しております。次回は令和4年度を予定しております。調査地点がふえることは、環境の変化を調べることや児童の参加機会もふえることから有意義だと考えますので、事務局としても検討してまいります。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） ぜひ検討のほどよろしく願いいたします。

次に、ショッピングセンターハローズ関係について質問をいたします。ショッピングセンター完成後は、近くには既存のスーパーもあり、町民など数多くの方々が利用されるものと思っております。おでかけ号をショッピングセンター方面に向けて運行ルートの追加並びに運行時間の変更など、見直しができないでしょうか。

または、ショッピングセンターお買物専用の、仮称になりますが、おでかけお買物号

的なものを新たに導入し、高齢者利用者の利便性を図るべきではないでしょうか。

以上、御答弁のほどよろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） おでかけ号の利用状況としましては、買物や病院などが主なものになっているようです。今後も町内の生活環境や交通事情の変化に応じ、その都度住民のニーズが変化するため、熊野町生活福祉交通協議会において、より利便性のある乗り物となるよう協議をお願いしたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

引き続き、一時避難場所としての質問に移らせていただきます。出店が予定されている大型ショッピングセンターハローズさんの駐車場、この一部を一時避難所として利用はどのようにお考えになっておられるか、御答弁のほどよろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 株式会社ハローズさんと協定を締結することで、駐車場を一時避難場所とすることが可能となれば、多くの避難者の方の短期避難の場所が確保できると見込んでいます。先日、株式会社ハローズさんの御担当者の方とお会いし、事前の打合せをさせていただいたところでございます。協定書の内容や締結日など詳細はまだ未定ですが、協定書の締結に向けて事務を進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ゼロ・バランスさんとの協定はどのようになっていますでしょうか。





倒壊のおそれのある空き家、特定空き家の問題、ごみ屋敷、猫等の動物へのえさやり行為など、様々な問題を耳にしております。行政や警察が民事介入できないこともよく存じてはおりますが、迷惑行為者が公衆に対し、生命、財産、安全を脅かす悪質な行為を行っている場合には、必要に応じて自治体も関与する必要があると私は思っております。

私は、住民より「役場に相談に行ったら、官民のことなら対応できるが民民のことは関与できないと言われた。民民のことは住民側が民事訴訟を起こして対応することだと言われた。」という声をよく伺います。私も役場の立場や言い分は理解しているつもりですので、当然そのように行政は対応するであろうと思う事案も多くありますが、公衆が危険や不安に思っている事案については、行政サービスの一環として、行政も含めて解決を目指すべきだと思っております。

行政が住民の生命、財産、安全を脅かされていることを知っていても、民民の問題だからという理由で関与しない姿勢でいるということは、行政が迷惑行為を行う者の権利を守っている、保護をしているとしか思えません。それでよいのでしょうか。

行政は法の下での平等という観念のもと、憲法に位置づけられた個人の権利を守らなければならない立場ではありますが、社会的な義務を果たさない者に対してはしかなるべき措置が必要だと私は思っております。

本日は、個人の地域住民に対する迷惑行為やトラブルに対して、町はどのように関与しているのか、課題や今後の対応について伺いますので、詳細な答弁を執行部に求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 尺田議員の「住民の迷惑行為に対する対応について」の御質問にお答えします。

まず、1点目の「個人の地域住民に対する迷惑行為やトラブルに対しての町の関与について」でございますが、法律、条例等に抵触する迷惑行為につきましては、職員が現場に赴くなどしてその行為を確認した上で、行為の中止や改善などの指導、助言を行っております。また、法令、条例等に抵触しない迷惑行為につきましては、強制力のない調整による対応となり、最終的には当事者間で解決を図っていただくことにな

るものと認識しております。

次に、2点目の「課題や今後の対応について」ですが、近年、法律、条例等に抵触しない迷惑行為がふえているのも事実でございます。弁護士をはじめとする専門の相談窓口を紹介するなどして、円満な解決を心がけて対応してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 詳細な質問に入る前に、当然、役所は何でも屋でも便利屋でもないので、本日の質問は住民が公衆に対し迷惑を行っている場合のみを想定して質問いたしますので、その点御留意ください。

それでは、最初の個人の地域住民に対する迷惑行為やトラブルに対しての町の関与に関連した質問をいたします。

先ほど町長の答弁の中で、法律、条例に抵触する迷惑行為の場合と抵触しない場合の説明がありましたが、住民からの相談のうち、昨年度は何件中何件が法律、条例に抵触しない迷惑行為というものがあったのでしょうか。また、強制力を伴わない行政指導で何件が解決できたのでしょうか、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 町全体での件数は調査していませんので把握していませんが、生活環境課で申しますと、公害苦情調査というものがございます。この調査ですと、令和元年度は5件でございます。そのうち2件が法律等に抵触しないものでした。この2件につきましては、調査等の段階で原因者と折衝する機会はありませんでしたが、いずれもその行為が解消に至ってはおりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 生活環境課長、今公害のことをちょっとおっしゃったんですけども、私

が聞いているのは、町全体、各部いろいろな問題があると思うんですよね。迷惑行為といっても幅が広い。そういうことをちょっと聞いておるんですけども。各部、迷惑行為だと思われるようなものについては、記録とかはとられてないんでしょうか、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 各部の中での迷惑行為とかの調査とか、情報の収集ということになるかと思うんですけども、そういったものについてはまだされておらないということで、ちょっと件数等のほうの詳細は不明ということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） それと、苦情なり相談なり、そういったものをちゃんと記録してないような感じなんですけども、民民の問題ということで相談なり、そういったものの苦情というのをちょっと軽視してるのかなというふうにはちょっと私は思ったわけなんですけど、市町村は住民と直接に関わる末端の自治体なんですから、地域の問題を把握するためにもそういったものを、記録というものはとるようにしておいていただけたらと思います。この点についてはもういいです。

先ほど町長の中からの答弁で、近年、法律、条例に抵触しない迷惑行為がふえていると認識しているとおっしゃっていましたが、どのような迷惑行為がふえていると認識されているのか、具体的な例を説明していただけたらと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 先ほど生活環境課長のほうが述べましたけども、現在、公害苦情調査というものの資料で件数のほうをお答えさせていただいております。その中では、やっぱり野焼きとか騒音、そういったものが、昨年と比べて本年も大体その昨年の数値に近づいてきたと、そういった傾向から、最近ふえているのではないかという

ふうに判断したわけでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） まあいいです。公害のことを別に聞いているわけじゃないんですよね。教育部は教育部のほうで、いじめなりなんなり、ああいったものの苦情なり相談というのが寄せられていると思うんですよ。いじめについてもそれはそれで立派な迷惑行為なんです。建設は建設のほうで、特定空き家の問題であったり、道路に面してごみというか、置きっ放しにしとるようなところもあったり、それはそれで付近の住民からしたら迷惑行為なんですよね。民生のほうは民生のほうでいろいろなことがあると思います。わたしはそういったことを聞きたかったんですけども、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 民生といいますか、健康福祉部のほうでいいますと、やはり高齢化が進みまして認知症の方が多くいらっしゃいます。認知症の方でいいますと、やはりお金がなくなったとか、物がなくなった、そういったことが近所のトラブルになるということがございます。ただ、こうした中でもやはり被害者として御相談に来られたものが、それを言って回ることで加害者になると、逆転してしまうというようなことも出てます。こういったことは、やはり今回高齢化ということでふえてきているかなと思っています。

ただ、こういった相談については、やはり私どもとしては医療につなげたりとか、それだとか、福祉サービスにつなげたりとか、そういうことをしておりますので、記録というものはしっかりとらせてもらっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 学校関係のほうで申しますと、どこまでが迷惑行為になるかという

ことはちょっと大変難しいところでございますが、まず町教委でありますとか、学校のほうに対しまして、むちゃな要求、あるいは過度な要求といったようなことがあるかと思えます。例えば、特定の者の方を、先生を変えろとか、そういったような内容のことがあったりといったようなこともあろうかと思えます。

また、例えば町教委や学校に対して長時間のクレームと申しますか、苦情の電話等が入っている。この時間が、何時間以上がクレーム、あるいは迷惑行為ということになるか分かりませんが、そういったことも発生しているようでございます。

また、中には数十年前の出来事に関して、特定の者に対して誹謗中傷といった、そういった嫌がらせのメール、そういったような内容のメールが入ってきているといったようなこともあります。基本的にはそういったことがありましたら、全て記録は残すようにしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 建設農林部で申しますと、先ほど議員さんが言われた、道路部分に私物を置いておるといったことや、あと一番多いのは、私有地の木などの枝ですね。あれが道路部分等にはみ出して通行の邪魔をしておるといったような苦情案件は、結構、年間にしますと多くございます。そういう分については職員がその原因者を訪ねまして、対策をしていただくようお願いしておるといった状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 各部長さん方、ありがとうございました。

それでは、法律、条例に抵触しない迷惑行為については、強制力を伴わない行政指導というものも行っているんじゃないのかなというふうに思いますが、それは指導と呼べる代物なのかなというふうに疑問を持つことがあります。強制力のないものについては、実質指導ではなく改善のお願いという、大分弱いものになるのかなというふうに私は思うんですが、例えば、私のような根性のひん曲がった人間が行政指導を受け

た場合なんです、私でしたら、職員に対して「役場は民事介入できるんか。どんな権限があって個人の権利を侵害してきてるんか。何の法で、公的根拠があってこの問題に関与してきているのか。説明できんのなら帰れ」というふうに私だったら言うんです。言いますし、皆さんそういう経験が一度や二度あったかなというふうには思いますが、そう言われた場合は、皆さんどのような対応をとられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 確かにそういうようなことを言われることはあります。ありますが、「はい、そうですか」と帰るわけにもいきませんので、なるべく御本人さんに説得を試みるということになるかと思えます。前提としましては、やっぱり強制力がないということですので、その人をどうにかするということはできないわけですが、やはり周りの人が迷惑とと思っているんだということで、本人の良心に訴えるという形になるかと思うんですけれども、そのような形と。あとはどのようなことでそれが解決できないものかというところを本人から聞き取って、解決ができるような方法があればそれをアドバイスしてあげるというようなことが対応になるかというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 役場におかれましては、各担当者におかれましては粘り強い説得のもと、様々な問題解決に向かって頑張ってくださいと思います。

続いて、2番目の課題や今後の対応について、関連した質問をいたします。

本日の一般質問で一番言いたいところ、聞きたいところなんです、冒頭の町長の答弁の中で、近年、法律、条例等に抵触しない迷惑行為がふえていると認識していましたが、認識があるにもかかわらず、今後も現状と変わらない対応をとるということではよろしいのでしょうか。

現実にあるんですが、ある行政課題に対して条例が先行して制定された後、後追的に法律が制定されることは少なくありません。逆に、法律はできているのに条例整理

が追いついていないケースの自治体というのもございます。それについては、熊野町の場合、どうなんでしょうか。ですから、聞きたいことは、熊野町の迷惑行為に関わる条例の整備状況というものは、現状いかがなんでしょうか。

全国的に見れば、例えばいわゆる迷惑行為防止条例、ごみ屋敷条例、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた特定空き家に対する条例、いじめ防止対策推進法に伴ういじめ防止に関する条例、猫等動物へのえさやり禁止条例なり策定をされている自治体もございますが、本町でも社会問題や時代のニーズに対応した迷惑行為に関する条例の早急な整備をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 先ほど来、いろいろと御意見をいただいております。やっぱり先ほど法律に関することはしかるべき手続をとったかどうかというようなことを言うということもありましたけども、実際にはそういった被害、実害を証明するというのは難しく、やっぱり実際なかなかそういう解決は住民の方はしにくいんだろうと思うんですね。それで行政にやっぱりいろいろ言ってこられると。これは当然のことだと思います。

それから、先ほどからお話をちょっとお聞きしているんですけど、やっぱり各課にいろんな、苦情といったらあれですけど、相談とかはあります。これを迷惑行為というふうに捉えるんじゃなくて、まず自分の課の仕事なんで、ちょっとお話を聞いて、その調整を図るというのは普通の業務だろうと、私はまずそういうふうに思ってます。その上で、今条例等の話が出たんですけども、確かによその自治体ではいろんな今御紹介にあったような条例があるようですけども、なかなか強制力を伴うものが少なかったり、なかったり、またあと罰則規定があってもなかなか運用が難しいというような実態もあるようなんです。

それは、もし仮に迷惑行為というのを、何というんでしょうか、生活をお互い同じ地域でしとって、ちょっと近所として生活に支障が出ると、もうこれは我慢の限度を超えてると、こういうものは当然、それが証明されれば罰則になるんですけども、そこに至らないもの。要は我慢をする範囲かもしれないし、ある人によっては我慢できない。こういうようなことがあって、我々も条例をつくって、一定の基準で「これ以上

いけません」とかいうのがなかなか決めにくいと。今そういう理解を私は個人的にはしております。

決してこういう条例があればとは思わないんですが、その中で今町が全体的に迷惑、今言いましたようないわゆる迷惑行為という条例をつくらなければいけないという状態か、今緊急性があるかどうかというのがちょっと疑問なところがありまして、そういうことをつくるという作業は取りかかってはおりません。

ただ、今おっしゃいますように、実際地元に出るといろいろな問題があるというようなお話をお聞きすると、これはもう研究課題にしていかなくちゃいけないというのはちょっとは今感じているというようなところでございます。

答えにはなりませんけど、そういうことでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） どの誰とか、特定のことは私言いません。何年も前から地域にかなり迷惑をかけている事例というのはあるんですよ。そういったものについては緊急性があるものだと私は思っているんですよ。もう個別に言いません、あえて。

幾ら行政といっても、できることがあったり、できないことが当たり前にあります。ですが、条例を整備することによってできるものというのは一つでも二つでも、最悪のことを想定して、今の時代に沿ったものを考えて整備していただきたいというふうには私は思っております。

職員が行政指導に行ったときに、法的根拠を持っていくのと持っていかないのでは、その指導に対して強制力なり圧力というのがもちろん違います。職員が法的根拠を持たずに迷惑行為を行っている者に対して行政指導というものを行うというのは、武器を持たずに戦いに行くようなものです。そういった中で、行政処分なり、行政代執行なりをちらつかせながら行政指導を行うということは、効果的なものだと私は思っているんですが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 申されますように、私もいろいろな現場に職員のととき出たことがあります

ますけども、その当人とされる方にとっては、これが迷惑をかけているわけじゃないとか、自分の当然の生活の権利の範囲の行為だと認識しているというような、こういう認識の違いの難しさもあって、なかなか一方的に、これはあなたの迷惑行為で、あなたが悪いという行き方をするとなかなか難しく、やはり両方のお話を一緒につくる場をつくるように言って、それでその話合いの中で解決していくという方法が一番好ましいんじゃないかということで、今まではやってまいりました。条例をつくらとやはりある程度町が基準を定めるということでしょうから、その一つの基準に従ってどうかという行政指導になるんでしょうけど、どうなんでしょう。現在の状況では、明らかな違法のものは毅然とした態度をとって、やはり当人さんにも言い分のあるものについては、そういった話合いを我々も仲立するような形で積極的に介入していくと、こういう指導のほうがよろしいかなというふうには現在思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） しつこいようなことを言って。要は、条例の整備ができていないから、公衆が緊急性を要するようなことがあったとしても、現状では公衆が迷惑を受けて泣いていたとしても、行政は手出しも助けもできないのかなというふうに、住民サイドの議員という立場で聞いてみたらそのように思います。よその市町では、条例が整備されているから住民が守られている、うちは整備されていないから守られていない、そういう町であっては私はならないというふうに思います。

先ほど副町長から答弁で、「検討します、研究します」というような声を聞きましたが、やる、やらないは町長次第なんですよ。町長、この件についてどのようにお考えを持たれてますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 最初の迷惑行為、私自身も町長室において、年に数回は大きな声で「町長に会わせろ」という方がおられます。ただ、これはある程度一定の基準を満たさんと法律違反になりませんので、職員が粘り強く私に会わせないようにしてはいますが、それを言えば切りがないんですが。

今言った迷惑行為ですね、いろいろ対応があると思うんですが、今言ったごみ屋敷とか、これが一番大きな問題だろうと思うんですが、今後調査しまして、他の市町の制定状況、こういったものを、それから町内のごみ屋敷が果たしてどのぐらいあるか、一度調査をさせていただきます。

ただし、条例はつくりますが、もし必要ならば。罰則規定がないと、これ強制力がありません。今言った行政指導は、その条例があれば行政指導はできますが、強制力を持った行為というのは罰則規定がついてないと駄目なんで、御存じのように、罰則規定は非常に難しい。今町が持っている条例で罰則規定のあるものは、ごみの持ち去り条例ですかね。これがようやく制定されておるんですが、かなりこれは検察庁の協議とか、罰則をつけることに対しては、御存じのように地方自治法では、条例に罰則をつけることができる範囲が決められてます。法律の範囲内において最低限度の罰則を設けると。ただし、それも規定があるんですが、実際にやろうとすると、公安委員会とか検察庁、これとかなりの協議が要ります。それぐらいの覚悟をもってつくらないといけない条例であるということは御承知願いたいと思います。

今言ったように、条例は罰則が難しいにしても、必要ならば今後検討していきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたい。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 町長の御意向が聞けてよかったです。ありがとうございます。

罰則をつけるのが非常に難しいというのもよくよく存じておりますし、例えば行政処分なりをするまで、そこまで至るまでの課程というのがかなり大変なものもよく存じてます。何月何日に何回記録がいった、何回電話をした、どういう書類を送った、何度行ったかと、もう事細かくしてやっとならうとそこへようやくたどりつくつかないかという、そういう手続上は非常に大変なものであるというのもまあまあよく存じております。ですが、何億何千万の公共施設をつくってほしいという要望を私はしとるわけではありません。私は迷惑行為に悩んでいる住民、そしてそれに対応する職員というものを守りたいなというふうに思っております。ですので、早急な条例の整備、関係のものの整備というものを強く要望したいというふうに思っております。

6月に4期目の町長選出馬を表明された町長に伺いますが、三村町長は弱者に優しく、泣いている人を見ることができない、器の大きい人間だと思っております。もし4期目を務めることができましたら、来期もこれまで以上に住民に寄り添った政策をとられる御意向というものはございますでしょうか。この迷惑関係の条例に絡んで伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） まず、今言った迷惑行為に関する条例ですが、やはりもうこれ全国的にもっとふえるなら、私は法律で制定すべきだと考えております。国の意向はまだ調べておりませんが、罰則をつけるなら法律でつくるのが一番簡単。条例に罰則をつけるのは今言ったように限界がございます。行政指導の根拠として条例は考えていきますが、そういった意味で、尺田議員もそういった法律をつくるように、地元の国会議員さんなりなんなりにお会いになるときには、共に要望していきたいと思っております。

次、来期の基本姿勢でございますが、今言われた弱者、弱い立場の人々、この方々に寄り添っていくのは当然でございます。初心に戻って、そのことを忘れずに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） それを聞いて安心したところで、一般質問を終わります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、尺田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は2時50分とします。

（休憩 14時36分）

（再開 14時50分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 8番、沖田でございます。

私からはコロナ禍における今後のまちづくりについて質問をさせていただきます。

コロナ禍を受け、ワクチン、治療薬の開発や検査体制、医療提供体制の強化をはじめ、3密を避ける新しい生活様式への対応などが社会全体で迫られている一方、コロナ禍は数年単位の長期化も予測されており、今からウイズコロナ、ポストコロナと呼ばれる時代の将来像を模索していかなければなりません。鳥取県の平井知事も、ポストコロナの課題について、「今回のことで日本人は改めて過密、集中の弊害に気づきました。また、大都市を中心にリモートワークも経験しました。そこから別の働き方、別の社会システムに目が向き始めているのではないのでしょうか。日本は新次元の多極型、分散型の国土構想をもう一度考える時期に来ていると思います。これは多くの自治体を感じていることでしょう。地方創生が質的に変わり、その必要性がさらにクローズアップされつつある」と指摘されています。行政に携わる我々が、我がまち、我が地域の将来像を描き、住民に丁寧な説明を通じて多くの理解を得ることが重要になってまいります。

そこで、町長にお伺いいたします。

まず、1点目に、町政の最重要課題として強く推進し、創造的な復興を成し遂げると言われた防災・減災について。

2点目に、子育て支援について。

3点目に、教育について。

4点目に、町民の福祉向上について。

5点目に、筆の里工房周辺の整備事業について。

以上、詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の「コロナ禍における今後のまちづくりについて」の御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、災害復興途上の本町におきましても新たな行政課題となっています。一方、感染拡大防止に向けた新たな生活様式への取組は、社会を変革する転換点でもあると考えております。こうしたことから、コロナ禍の終息まで、感染予防対策、生活支援、経済対策などを推進するとともに、感染症への対応を踏まえた施設や事業等における基本的な感染対策を行ってまいります。また、情報化社会に続く新たな社会の実現に向けた潮流への対応として、行政情報化の一層の推進、最先端のICT技術の教育への取り入れ、食事のデリバリーや、筆まつりのオンライン化など筆産業への支援にも取り組んでまいります。

コロナ禍は全世界的な広がりを見せており、グローバル経済のもと、現段階では不明であるものの、地域経済への影響は少なからずあるものと懸念をしております。そのため、企業経営や雇用の変化、それが及ぼす町行財政への影響をよく見極め、必要な対策や今後の事業を展開してまいりたいと思います。

詳細につきましては、教育については教育委員会から、それ以外は副町長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 沖田議員の「コロナ禍における今後のまちづくり」についての御質問に詳細にお答えします。

まず、防災・減災については、災害は常に発生するという心構えで、引き続き防災・減災を強化してまいります。また、コロナ禍における基本的感染対策に適応した避難所整備、防災情報の多様化や防災行政無線のデジタル化、その適正な運用及び避難体制の強化などを鋭意推進いたします。

次に、子育て支援については、保育現場や母子保健事業などにおける感染対策の強化、またICTを活用した子育て情報の発信、リモートでの子育て相談など、新たな支援スタイルを確立してまいります。

次に、町民の福祉向上については、保健衛生についての正しい知識の普及や健康増進事業の展開、生活習慣病など基礎的疾患の予防に取り組んでまいります。また、健康センターなどの感染対策に適応した運営やコロナ禍の影響を受けた住民の相談対応、各種生活支援も行ってまいります。

最後に、筆の里工房周辺の整備事業については、現在、公園の屋外部分の設計を行っております。新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式の確立には、屋外のオープンスペースでの活動が推奨されております。また、公園には健康増進やレクリエーション空間、子育てや教育、コミュニティ形成、文化伝承、観光振興などの様々な効果が期待できます。

災害やコロナ禍で国からの財源獲得が不透明な中、中長期的なスパンによる整備とし、まずは公園全体の空間づくりを先行整備し、建物等の整備は、経済状況や市場動向等を踏まえ、時期を捉えて具体化を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 沖田議員の「コロナ禍における今後のまちづくりについて」の御質問のうち、教育について詳細にお答えします。

コロナ感染症の影響を受け、教育、とりわけ学校教育では多くの弊害が発生いたしました。本年3月2日から学校の一斉休業が始まり、新年度に入って10日間ほどの再開の後に、6月1日まで再度休業となり、児童・生徒の生活は一変しました。学校では新型コロナウイルス感染予防のため、各種行事を見直し、中止あるいは規模縮小などの対応を図ってまいりました。そうした中、学校では再度の学校休業等に備え、遠隔による健康観察やアンケート調査の実施、あるいは朝礼の開催など、新たな取組を始めています。

また、国が示しましたGIGAスクール構想に基づき、学校の高速通信ネットワークの整備を行い、今年度中には児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備をできるだけ早期に実現し、今後、不測の事態が起きた場合でも、学習のおくれを出さぬよう、遠隔授業の実施や参考動画の配信など、これまで当たり前に行っていたことができなくなった場合を想定した新たな学習機会の提供、教育の実現に向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。



また、乳幼児を抱えての避難が不安であるとの保護者の声も多く、密を避けるためにも、国は指定避難所以外の避難所の開設を求めているため、非常時にはこども夢プラザを避難所として使用することを検討していただけないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こども夢プラザの活用、避難所としての利用なのですが、現在の熊野第三小学校の体育館の一部が土砂災害警戒区域に指定されておりますので、こちら土砂災害に対応する避難場所といたしまして第三小学校が利用できない状況となっております。こども夢プラザを今すぐ専用の施設ということはなかなか難しいと考えておりますので、今後、団地方面の避難者を受入れまして、受入れのほうの人数、状況を改善するとともに、今後避難者、こども夢プラザ、第三小学校の職員配置や短期避難、長期避難の状況を踏まえた段階で整理してまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 土砂災害に特化している場合は難しいと思いますが、地震などほかの災害もあると思いますので、考えていただきたいと思います。分散避難として早めに安全な場所にある実家や親戚宅などへ避難できればよいのですが、他県から嫁いでこられた方など、避難所以外に避難先がない方のためにも、柔軟に対応していただきたいと思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。今年度の豪雨や台風などで3密を避けるために、各自治体では公共施設を柔軟に避難所として受入れをしているということも伺っておりますので、御検討いただきたいと思います。

こども夢プラザには、保育士が2名、保健師が3名常駐しているため相談もしやすく、トイレの失敗をした幼児のためのシャワーも完備されているため、安心して避難ができます。また、日頃から利用されている保護者の方なら、既に保育士や保健師とつながりがありますので、より安心感が増すと思いますので、前向きに検討していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、コロナ禍における避難所運営については細やかな配慮を必要とするため、女性

の視点が欠かせないと考えます。各避難所に女性の職員を配置していただくことはできないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 各避難所、警戒レベル3の状態です。7つの避難所をあけさせていただくようになっております。その中で、7つの班の中に職員を当初5人ほど、最大で5人ぐらいを投入するようになっておりますが、職員の配置等、今後整理いたしまして、可能な限り、女性の職員だけでは難しい点もあるかと思うんですが、地元の協力、住民さんの協力を受けながら、他団体の協力を受けながらそういう体制をとっていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

次に、子育て支援についてですが、コロナ禍により、給与の減額や失業などで家計の負担は重くなっており、町内の子育て世帯においては、医療費が大きな負担となっております。昨年6月議会においても質問をさせていただきましたが、熊野町は、県内23市町の中で乳幼児等医療費助成が一番おくれており、就学前までは無料ですが、小学1年生からは3割負担となっております。他市町では最低でも小学3年生までが通院時に500円の自己負担金を支払えば、月4日を限度に、薬局での自己負担もなく医療機関を受診することができます。この点についてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 御指摘のとおり、昨年の議会において、町長のほうからは、現時点では平成30年豪雨災害の復旧事業、こちらのほうを優先することとして、復旧事業が終わった段階を目途に対象年齢の拡大を考えていきたいと、方針のほうをお答えしているところです。現在の検討状況をお伝えさせていただきますと、子育て支

援課において、実施に向けて資料の整理や部内協議を行っています。あわせて財政担当課のほうとも協議をしているところです。

あと、財政的に見まして、現時点では実施は難しいという状況でございますが、対象年齢の拡大の幅をどうするか。年齢を拡大した場合の町費の持ち出しがどの程度になるのか。また、現在無料としてます個人負担を今後どうするか。そういった財政面以外での整理すべき課題もありますので、いずれにしましても、今後も引き続き、国、県へ財政支援の要望を行いつつ、災害復旧事業の執行状況にあわせた対応ができるよう、課題の整理を進めています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。町内の保護者の皆様からは、子供がアトピー性皮膚炎やぜんそくなどで医療機関を受診しなければいけないが、パートで働いても全て医療費に使ってしまい、大変負担であるとの声が多く、また、今回のコロナ禍により、週に5日パートに出ている方が週に2日になるなど、給与が減額したことにより、より医療機関にかかることが困難となっております。早急に改善していただきたいと考えますが、町長、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 基本的には佛圓課長が答弁したとおりでございますが、やはり災害の影響がかなり大きいので、もう二、三年ちょっと、3年とは言いませんが、2年から3年、必ず前向きに考えますので、それまでちょっと御辛抱いただきたいと思っております。

この医療費については前も申し上げたように、県内でビリであると、ドベですね、いわゆる。ということは存じておりますので。ただ、かつて6年前は、六、七年前はうちはトップだった。これも事実なんです。ただ7年の間に、後から来たものに追いつかれたと。ものと言っちゃ悪いんですが、だからたちごっこの面があるんで、そうはいってもビリはビリなんで、それを脱するように、若いお母さん方から全然理解がないと言われるのもつらいんで、もう2年から3年、実行する方向で考えますので、

もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。この乳幼児等医療費助成に関しましては後ほど改めて触れさせていただきます。

次に、教育についてですが、町内の小・中学校で児童が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応について、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 町内小・中学校で感染症が発生、学校において発生した場合ということで、広島県教育委員会が示します幼児・児童・生徒に新型コロナウイルス感染症疑い発生時の県立学校における対応というのが示されております。これの例に倣いまして、町のほうでも同じような対応を図ることとしております。

まず、保健所との連携、濃厚接触者の特定、そして濃厚接触者についてはPCR検査の実施というような流れになろうかと思えます。あと、校舎のほうの消毒ですね。これも実施するような方向になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 詳細な答弁をしていただいたんですけども、学級閉鎖をするのか、学校を臨時休業にするのか、そういったところをちょっとお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 学校施設の消毒のことを考えますと、最低3日間の臨時休業という措置をとることになろうかと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 現在、授業のおくれを取り戻す取組を教員の皆様全力でされていると思いますけれども、進捗状況はいかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） 本年3月からの臨時休業に伴いましての授業のおくれにつきましては、6月末時点で取り戻せております、実施しております。あと、コロナ禍の中で、新しい生活様式、この中で授業のおくれ等は、現在のところ出ておりません。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 教員の皆様に頑張っていることと思います。今も、もしも町内の小・中学校で児童が発症した場合には、校内の消毒も含め3日間の臨時休業をされるという御答弁がございました。コロナやインフルエンザなどで学級閉鎖や臨時休業になった場合についても、年度末までに修学できるように計画を立てていらっしゃるのでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 隼田次長。

〇教育部次長（隼田） 現在のところ、先ほど答弁でお答えしたように、おくれた授業の取戻しはできていると。そして、学習指導要領に沿った形での履修ということになるんですけれども、ある程度、時間に余裕を持った形で現在進めておるような状況です。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。





○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） 今後も学校内のほうで教員の声をしっかり聞いていただいて、対応して
いただきたいと思います。

次に、町民の福祉向上についてですが、少子高齢化、人口減少が進む中、家族や雇用
形態の多様化と地域社会の結びつきの希薄化が同時進行している中で、個人や家族が
抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化し、80代の親が50代の中高年のひき
こもりの子供を養う8050問題や、介護と子育てを同時に担うダブルケア、ごみ屋
敷、虐待、孤独死など新たな課題が表面化してきております。こうした課題は従来の
介護、障害、子育てなど、制度ごとでは対応するのが難しく、必死に時間をつくって
相談に行っても、たらい回しにされた挙げ句、何も解決できないという事態も発生し
ております。こうした状況を放置しては、いつまでたっても地域共生社会の実現
も、全ての世代が安心できる全世代型社会保障も実現することはできません。そのた
め、平成29年の社会福祉法の改正により、制度ごとではなく、課題を抱えている本
人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が市区町村の努力義務とされました。

平成29年の改正法の附則において、法律の公布を3年、令和2年をめどとして、市
町村による包括的支援体制を全国に整備するための方策について検討を加え、必要が
あると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じる旨が規定されており、
これを受け、さきの国会では次の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備
事業が新たに創設されることとなりました。

3つの支援の1つ目は、包括的な相談支援です。福祉の窓口は、高齢者、障害者、子
供といった分野別に分かれていることが多いのですが、どんな相談も最初の窓口で丸
ごと受け止めます。例えば、高齢者の窓口で介護の相談に来た親が、息子のひきこも
りのことも相談してきたら、そこで65歳以上の人しか支援できないと断ること
がなく、受け止め、必要な支援につなぐ。相談を断らない、たらい回しにしない
ということです。そして、福祉の分野にとどまらず、住まいや雇用、医療、教育など、
他の分野の支援機関とも連携して、家族全体が抱える課題を解決していきます。ただ、
ひきこもりが長期化しているような場合は、具体的な課題がすぐに見えないため、す
ぐに支援につなげられないことも多々あります。そうした場合も、伴走型で本人と同じ
目線に立って、本人に寄り添いながらつながりを持ち続け、課題を一つ一つ解きほぐ

し、粘り強く支援につなげていくことも期待されております。

2つ目は、地域につなぎ戻していくための参加の支援です。仕事をしたり、地域活動に参加したり、本人に合った場を探して、そこで役割を見出せるよう支援します。例えば障害者手帳を持っていないひきこもりの方が、働きたい希望があっても、いきなり一般就労が難しいため、地域の就労支援施設で障害のある方々と一緒に農作業をしたりするといった支援も想定されております。すなわち、本人のニーズと地域資源をうまく有効活用して、社会とのつながりを回復することが参加支援です。

そして、3つ目が地域づくりに向けた支援です。子供食堂や運動教室など、住民自らの意思で行う多様な活動や居場所をふやしていきます。そのために地域づくりに関心を持つ住民やNPO、農業や観光など福祉以外の分野の方々とも日常的に顔の見えるネットワークをつくっていくことが想定されております。

この3つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施することによって、制度の縦割りを打破し、制度に人をあわせるのではなく、困りごとを抱えている本人と家族を中心とした支援へと、福祉の大転換を図ることが期待されております。

この断らない相談支援、誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる事業だと確信しておりますが、今回のコロナ禍で改めて人とのつながりが重要だと再認識されております。まさにこの事業は人と人とのつながりを再構築する事業であり、今まさに取り組むことが求められているのではないのでしょうか。

来年4月からスタートする、この重層的支援体制整備事業について、熊野町としても積極的に取り組んでいくことが必要と考えますが、どう取り組むお考えか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 西岡健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部次長（西岡） 現在、相談支援において複合した支援ニーズの必要な場合は、関係課職員、保健師等専門職員、社会福祉協議会、施設関係者等との会議を設けながら、縦横的に対応しているところではございます。今回の重層的支援体制整備事業における包括的な支援体制の構築を推進するため、断らない相談支援の創設がうたわれております。複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、行政のみならず、地域の相談を受け止める場を確保し、総合的なコーディネート等を行う相談支援包括化推

進員の配置など、体制の整備を整える必要がございます。今年度、モデル事業として実施されている自治体の事例等を参照して、考えてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。先ほど来、議員からも質問が出ておりますけれども、断らない相談窓口ということで、今後、一層力を入れていただきたいと思っております。

次に、筆の里工房周辺の整備事業についてですが、現時点で想定している観光交流施設は集客施設で、また物販、飲食、体験の提供を行う施設であると計画されていますが、先ほどの御答弁の中に、建物の整備については時期を見て具体化するということでしたが、この施設に関して、コロナ禍に対応できる施設にすることを考えていらっしゃるかどうかお伺いしたかったのですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆の里工房北側に整備を計画している観光交流拠点につきましては、平成28年度に策定した整備計画をもとに事務を進めておりましたが、平成30年度の豪雨災害の影響から、現時点においての計画のスケジュールどおりの進捗が得られていない状況でございます。また、今年の新型コロナウイルス感染拡大といった想定外の事態の発生により、ステイホームや県を越えた移動自粛要請などで、観光集客に大きな打撃を受けている状況でもございます。こうした外的要因により、観光集客が大きく落ち込む事態となっていることについては、交流拠点施設の整備の計画策定時には想定されなかったことである。また、整備のための町の財政的にも災害や新型コロナウイルスの対応で想定外の支出が必要となっている状況の中、今後整備をどのように進めていくか、再度検討が必要と考えており、現在、大学の教授をはじめ、いろんな方々の意見を求める方向で、関係部署と随時協議を進めている状況でございます。

なお、今年度筆の里工房西側に整備予定の駐車場につきましては、今後の拠点整備の

方向性にかかわらず、筆の里工房の付随施設として有効に活用できる施設でございますので、予定どおり進めさせていただこうと思います。その他の整備につきましては、観光客だけではなく、町民の方にも日常に使っていただける憩いの場となるよう、その内容や整備スケジュールなどを引き続き都市整備課と協議を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） それでは、当初予定されていた施設に対する管理運営ですよね。これ計画書の中に、この管理運営に関しては経営リスクが高いものとなるために、効果的な施設整備や円滑な施設運営をしていくには計画段階より管理運営を巻き込んだ取組が望まれるということがうたわれておりますが、ここまでの話は進んでいच्छゃらないということによろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） そのあたりも含めて協議をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 先ほど御答弁にもありましたように、この事業は平成30年7月豪雨災害が発生する以前に計画されており、土砂災害の発生した場所での事業計画に不安視する声も伺っております。町長は、今年度施政方針の中で、復旧、復興を進め、必要な行政サービスを提供していかなくてはならないと言われております。また、子ども・子育て支援の充実などの行政需要の増加に適切に対応するため、既存事業の見直しや事業の抑制に一層取り組むと断言されております。先ほど多くの保護者からの声で要望いたしました乳幼児等医療費助成の対象を、他市町と同じ小学3年生までに拡

大していただき、観光交流拠点整備については事業を抑制していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 工房の再整備につきましては、今課長が答弁しましたが、大災害という予期せぬものがあり、またコロナによってかなり集客が減っております。これはどの施設も一緒なんですけど、ただ、基本的には今後3年か4年には駐車場をつくり、その北側を整備し、後に大型公園を整備していきたいと考えておりますので、国に対しても今後も働きかけていきたいという思いは変わりません。ほかの乳幼児医療については、先ほど答弁したとおりでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 乳幼児等医療費助成の対象拡大は、熊野町における子育て支援の最も必要な行政サービスと考えますので、今後とも前向きに御検討いただきたいと思っております。

最後に、町長にお伺いいたします。熊野町を10年後、20年後、どんなまちにしたいとお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 20年というとちょっと長いんですが、やはり熊野町のよさ、人と人とのつながりが、大都市に比べてかなりあります。そういったよさを、筆は非常に厳しいんですが、筆産業、文化ですね。規模は縮小すると思っておりますが、これらを中心に、子供たちが熊野町を誇れる、そういったまちを目指していきたいと考えております。いろんな困難があると思うんですが、そういった方向で基本的には考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

武蔵野大学の橋本淳司客員教授は、ある自治体の都市計画について、現状を分析し、課題を解決するのではなく、未来に視点を置いて、理想とする未来の姿を思い描き、バックキャストで物事を考えることを紹介されております。例えば、30年後においしい水、美しい水辺を生かすまちになっていると想定した場合、20年後には、人口が減っていく中で人が住んでいる場所と自然を保護する場所の区分が完了している。10年後には、まちの中を流れてくる地下水がどこからやってくるのか、誰がどのくらい使っているか、水を守るには何をすればいいかをまちの人が知る。最後に、現時点で地下水の調査計画をスタートする、というような具合です。このようにして、将来構想を見据えたアクションをスタートさせています。

また、橋本教授は、「人が幸せになるには自分が意味ある存在として位置づけられるよりどころのような場所が必要である。家庭、学校、職場、地域など、自分のリアルな場所を持ち、社会での役割を認識し、その役割を果たすために何をすべきか考える必要がある。一方で、自分と異なる他者に対し、主張を振りかざして戦ったり、リアルな場所から排除しようとすることがある。しかし、どんなに拒絶したくても、同じ場所で違いを抱えた人々が共存せざるを得ない。自分の居場所を確保しようとするれば、排外主義を抑制し、共存の道を模索しなければならない。なぜなら、排外主義とは身内を削り取っていく主張や行動だからだ。本来、我々と他者の境界線は曖昧だ。境界の設定の仕方次第では、私たち自身も他者になり得る」と言われています。

町長は、このコロナ禍の中で、国に先駆けて医療、介護、障害福祉、保育従事者に対しての給付金をスピード感をもって支給をしていただきました。特に、保育従事者につきましては、国で手当てできなかつたことを熊野町として先駆けてしていただいたことを高く評価いたします。町長におかれましては、コロナ禍においても誰一人置き去りにしないという姿勢で、熊野町の地域共生社会に向けた町政のかじ取りをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） ありがとうございます。将来像を描きながら、やはり直面する課題につ

いては迅速に対応する町政、これを目指して頑張っまいるたいと思ひます。

以上でござひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、沖田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は3時50分とします。

（休憩 15時37分）

（再開 15時50分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、12番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 12番、荒瀧でございます。

政治は結果責任。安倍総理大臣をはじめ、私どもの行政のトップ、大臣を含めて共通認識でおられます。政治は結果に責任を持つ。その責任がとれないということで、安倍総理は辞任の意向を示され、次の総裁選挙が始まっております。中央はいかに動こうとも、地方の自治、これは私どもは守っていかなくてはならない責務がございます。政治を担うのは町長であり、私ども16人の議員でございます。事務職の方はマニュアルに基づき、法令に基づき実務を行っていくのが定めでございます。

そんな中、何度となく平成30年7月豪雨について御質問をしまりました。そんな中、住民が逃げてくれないとか、発令はしとると、言い訳のような答弁が大変多くございました。そんな中、せんだって6月の議会で町長から、町民の命が守れなかったという謝罪の言葉、ごめんなさい、もとい、反省を述べられました。発災後2年目でございます。12名のとうとい命、その遺族の方々、重傷を負われたの方々、ある意味での弱者でございます。こういう方々の生活復興も含めて、本当に優しい町政にな

っておるのか。

これは一つの例でございます。先ほどもありました福祉の問題では、地域ではやはりどんなにセーフティネットをつくっていくかというのが今から問われていく。そんな中、限られた財源でございます。

改めて、これは私どもの教訓とする意味で、私どもも猛省しなくちゃいけないんですが、町長が反省された命を守れなかった原因は何なのかと。たぶん2年前、発災後から町長は反省されていらっしゃったと私は思っております。ただ、いろいろな問題もあってこの時期まで発言が伸びたのかなと思う中で、これだけはしっかり問いたしたいと。

その対応、要は坂町は5時半でございます。熊野町は7時でございます。避難の3条件は6時10分にそろっております。空白の50分です。ということは、そこまで危機感がなかったのではないかと、準備をされてなかったのではないかとというのが、私の今までの質問の中から分かる私の考えでございます。それに対しての責任。さっきも出ましたが、罰則規定ではないんです。これが人格です。責任を持てる、そういう姿勢がない限り、優しい町政にはなりません。町が決めたことに町民は賛同いただき、御支援がいただけない行政になっていくんだと思います。この点、責任を感じていらっしゃって、どういうふうに対応されていくのかを聞きたいと思います。

次、広島熊野道路でございます。これは法律に基づいて、30年たつことによって無料になるという法律上の問題でございます。ただ、私が随時質問申し上げておったのは、財源のないまち、また県。大変ですね、県もコロナで職員のお金を取り上げようという発言も出たりしましたが、政令市と県庁が同じところにある場合は随分税収入が少ないようでございます。こんな中、お金を使ってでも通りたいという宝のトンネルになったわけでございます。

これは30年以上前から町の願いでございました、熊野町の願いでございました。ちょうど、これもアメリカとの関係ですが、400兆円、アメリカの投資の許可が出て、各県に飛行場ができ、あのインフラ、橋ができたわけですね。で、タイミングがよかったです。矢野ニュータウンの区画整理事業が始まったわけですね。一気に実現の運びになってきたわけでございます。

そんな中、やはり政治的には100円の徴収であっても4億から5億の収入が見込める大切なトンネル。安いほうがいいという議論もあるんでしょう、ただのほうがいい

という。ただ、混むんじゃないかと心配する町民もおられます。それに対して、渋滞対策はどんな想定で万全に期されておられるのかどうかを聞きたいということと。

都市部では働き方改革が始まっております。インターネット、自宅勤務でございます。こんな中、交通量の変化も見えてまいります。こういう将来の想定も踏まえながらも、しっかりしたインフラはつくっておく必要があります。そのための財源としてもこれを生かすという。やはりこれが政治としてのビジョンであろうと私は思っております。有料化は残して、このお金を使って第2のトンネルであり、広島市、県、県道矢野安浦線の整備の促進を願っておったところでございます。このあたり整理をする時期に来ておりますので、お話を伺いたいと。

コロナ時代にこの交通量に変化があるかどうか。地方の勤務体制は、県庁は分散勤務と、自宅勤務というのも実施されているようでございますが、今から町職員の方も、町内に住んでいらっしゃる方ばかりじゃないです。前回のように、役場に出社したくても勤務できない。そういう方には自宅から勤務の体制も整えておく必要があるんじゃないかという認識も踏まえて、現状、地方の交通量がどんな変化があるか、お聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 荒瀧議員の2つの御質問、「平成30年7月豪雨災害について」と、「広島熊野道路について」お答えします。

まず、1番目の「平成30年7月豪雨災害について」です。この災害の対応においては、避難情報発令時の複数発令基準での総合的な判断及び避難所開設を待ったための避難勧告の遅延、また発災当時、住民に土砂災害の危険性や避難の重要性を十分に理解してもらうことができておらず、避難の呼びかけが避難行動に結びつかなかったことなど検証結果を踏まえ、6月定例会において述べたものでございます。

現在、熊野町災害復興計画に基づく事業や、熊野町防災の日条例、熊野町防災減災まちづくり条例の啓発などにより、「災害は起きても犠牲者は出さないまちづくり」として、ソフト・ハード両面での防災・減災対策に鋭意取り組んでいるところでございます。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をさせます。

次に、2点目の御質問、「広島熊野道路について」お答えします。

広島熊野道路は、有料道路事業として、これまでの通行料収入や必要経費などの収支状況を踏まえて、本年12月6日から無料開放されます。有料道路制度では、通行料金によって借入金を償還した後に無料開放することとしており、広島熊野道路もこの制度に沿った措置がとられるものでございます。無料化を控え、円滑な交通の確保が何より重要であるため、必要な対策が実施されるよう、関係機関と協議し、現在、対策を進めております。また、町内の渋滞対策としての主要幹線道路の整備については、別途、国、県をはじめ、関係機関へ引き続き要望を行います。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 荒瀧議員の1番目の「平成30年7月豪雨災害について」の御質問に、詳細にお答えします。

まず、1点目の、なぜ命が守れなかったのかについてですが、平成30年7月豪雨において、避難勧告のおくれや避難情報が住民の避難行動に結びついていなかったことなどの指摘がなされております。当時の町の避難勧告の発令は、実効雨量150ミリ到達、土砂災害警戒情報の発表、前兆現象の3つの要件を総合的に判断して出すこととしており、実際には、土石流発生が近づいていることを示す土砂災害警戒情報が18時10分に出された後に、避難所開設準備が整うのを待ち19時に発令をしたものですが、避難所が開設されていなくても直ちに避難勧告を発令し、避難を呼びかけることが必要でした。また、本町では過去70年間、災害による犠牲者が出てなかったことから、災害の少ない町との認識が浸透していたことや、町からの土砂災害への予防や避難行動についての周知が十分でなかったことが、避難がおくれた背景にあったと考えています。

このことは、豪雨災害検証委員会のアンケート調査結果で、大原ハイツ内で土砂災害警戒区域の認知をしていた人は約6割、町の避難情報を知ることができた人は約8割でしたが、避難しなかった人が3割もおられ、避難しなかった理由としては、道路が冠水していた、避難するとかえって危険だと思った人が複数選択肢の3割を超えていたことからもうかがえます。

町内放送やテレビ、消防団などからの避難の呼びかけがあっても、過去に災害の経験がなかったから今回の大雨でも大丈夫だろう、2階にいれば大丈夫だろうという正常性バイアスなどが働いて、安全な場所への避難がおくれ、土石流に巻き込まれ亡くなったと考えております。

次に、2点目の責任はあるのかないのかについてですが、自然現象である土石流による土砂災害で犠牲者を出さないよう、各種施策を講じる責任は行政にあると考えております。町としては、避難行動の最終的な判断は個々の住民にゆだねられることから、豪雨災害の教訓を生かし、二度と災害による犠牲とならないように、住民自身の事前の準備と早めの呼びかけ避難を促すなど、住民の防災・減災意識を高める施策の推進に鋭意取り組んでいるところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 荒瀧議員の2番目の「広島熊野道路について」の御質問に、詳細にお答えします。

有料道路制度は、早期に供用を図ることなどを目的とし、借入金によって道路を建設し、当該道路の利用者から一定期間徴収する通行料金によって借入金を返済し、借入金を全額償還した後は無料開放するものであり、広島熊野道路においても、利用者が通行料金を負担することにより、道路建設や維持管理に要する費用に加え、料金所の撤去や回数券の払戻しのための経費を償還できる見込みとなったことから、本年12月6日より無料開放されることとなりました。

既に述べさせていただいていますが、無料化を控え、広島熊野道路の移管に関する協議会で検討を行い、交通集中が予測される交差点の右左折レーンの追加などの交差点改良や信号制御の調整などの対策を実施することとしています。海田大橋周辺では、熊野から海田大橋方面へのオンランプの整備は既に完了し、また、海田大橋入口交差点では、先月、レーンの増設工事の発注は済みしました。平谷交差点においては、呉市方面へのレーン増設工事を既に発注済みで、間もなく現場着手するなど、無料化に向けての対策は順調に進んでいます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による交通量の変化ですが、まず、全国的な

交通量の動向は、高速道路の代表地点の平均的な交通量では、本年3月から減少が始まり、緊急事態宣言が発出された4月には、前年比3割程度に減少した後、8月は前年比8割程度となっています。

次に、広島熊野道路では、5月には前年比7割程度、8月では9割程度となっており、徐々に例年並みの交通量に戻りつつある状況であることから、無料化後の交通状況を踏まえ、交差点の信号制御の調整等、適切な対応を行います。

さらに、町内の渋滞対策としては、渋滞の要因となる交通集中に対する対策として、県道矢野安浦線や瀬野呉線のバイパス整備及び現道の交差点改良等を行い、渋滞緩和を図る必要があるため、早期の整備促進に向けて、引き続き県などへの要望を実施いたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 何度聞いても同じ表現であるというか、住民の理解が足らなかったという点かと思うんですが、今回の台風10号の様子を見ますと、もう気象庁も大々的にスーパー台風と、避難の呼びかけをされたと。今まで避難されてない方も避難をされる状況がどんどん、テレビ等でしか分かりませんが。プラスGOTキャンペーンがプラスになっているようでございます。というのは、避難所で、私どもは避難して一夜を過ごしたことがないんですが、大変つらい場所です。だから、短期であれば何とか辛抱できるでしょうけど、長期になれば、早めに一戸建てのアパートもろもろを確保するほうが順当であろうと。これは要はホテルに避難されるという、住民感情から見ても推測できるわけでございます。そんな中、住民の避難意識も発信側が真剣になれば変わるわけでございます。

平成26年、安佐南の災害がございましたね。これを受けて熊野町は新宮地区には一時避難所を設けられたわけでございます。相当危機感があったんじゃないかと思うんですが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

~~~~~○~~~~~



○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） ほかにはこういう地区はございませんか、町内に。

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

○住民生活部長（貞永） 同じような地区というか、町内は山に囲まれた地区ですので、山すそまで団地の開発が進んでいる地区というのは多々、同じような状況というのは、土砂災害が起こるようなところという意味であれば、町内周辺部というのは可能性はあるというふうに考えておりますし、大原ハイツでいう避難経路が一つしかなかったというようなところというのも、二つ、三つ見受けられるというふうに思っております。

以上です。

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 皇帝ハイツも何か2方向避難を形だけはつくられたようにもお聞きしましたけども、あの頂上部、随分危険でございます。あの今滑ったところは当分滑りません。そういう物体がおらんようになっておりますから。だから、それよりもほかの場所が大変大事になってくるわけでございます。そんな中、反省をされた町長の本意を確認しておきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

○住民生活部長（貞永） 反省という部分ですけども、やっぱり先ほど申しましたように、住民の方に早く避難をしていただいて、安全なところに行って災害に巻き込まれないようにする、そういったものを町のほうが取り組むと。自主防災組織、自治会等の力を借りて呼びかけ避難をしていくと。そういったものに取り組んでいくというのが町のほうの反省というふうに思っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） ということは、これは行政の代表として反省をしたという、反省の仕方ということによろしいですか。

〇議長（大瀬戸） 岩田副町長。

〇副町長（岩田） 先ほどの質問、もうちょっと補足をさせていただきますけど、新宮の海上側地区につくったときはちょうど私、担当もしておりました。ちょっと逃げるのに距離があって難しい地区で、あそこの場合は自分たちで、自分たちの地域でみんなで身を守ろうという動きをされて、そういう自主組織をつくって、自分たちで安全な場所まで誘導していくから、それまでの一時待避所をつくってくれんかと、こういうふうにソフトがついて要望が出てきたものを町が受けたと、こういうことでございます。経緯としてはそういうのがありましたということをまず申し上げておきます。

それから、今、町の反省とか責任とかという御指摘でございます。まず、台風等の状況のときには町から避難情報を出すわけですが、その避難情報を出すためには、当然、町にその発表の全責任がございます。したがって、発令のタイミングが早かった、遅かった、または空振りをした、こういう批判は当然受けなければなりませんし、今ではそういった声が届かなかったと、こういった御批判もいただいております。甘んじて受けなければいけないというふうに思っております。

今の平成30年の災害のことなんですけども、私ちょうど退職をして公民館にいたんですが、避難勧告の時期というのは、もう既に何度も説明をしておりますように、大体1時間ちょっと前ぐらいだったんですかね。土砂災害の警戒情報から50分かかったと。避難所の準備をしている間に時間が経過したという経緯だったように聞いております。

町が、そこら辺が、町は住民の方がやっぱり判断をして、行動するというのにはかなりの所要時間が必要だと、そういう認識が足らなかったという御指摘なんだろうと思うんです。そういう面では大いに反省をしなくてははいけませんし、そのために直ちに発令の基準を見かえて、現在運用をしておるということでございます。

それから、責任ということなんですけども、犠牲者が発生したということの責任は非常に難しい問題で、私の立場でお答えをするのはちょっと控えたいと思うんですけども、町が発表する情報の中の避難勧告と避難指示、これは当時、最高級の避難情報の緊急度の高い発令だったんですけども、かといって、どこで災害が起こるかは分からないわけで、町内一斉に出した。こういう中で、住民の皆様方の中には、自宅にいたほうが安全だと。出るほうがかえって危険だという判断をされる方もいらっしゃいます。逆に、避難を我々としたらしていただきたいと思っても、先ほどから言いますように強制力があるわけではなくて、安全なところへ連れていくということまでできませんので、どうしても個々人の方の判断に任さざるを得ないというようなところがあります。これがジレンマです、我々にとっては。

そういうことがありまして、今回の場合は結果としては12名の方が亡くなったと。犠牲者が出たと。災害で犠牲者を出すと、最大の悲劇だったわけで、この点については、遺族の方はもちろんですが、町も町民という財産を失ったわけですから、大変な悲劇となりました。町のあれが、なかなか避難行動に移らないという、ここは非常になかなか難しいところがあるんです。でも、どうしてもやっぱり逃げていただかにはや命が助からん、もうずっと永遠の課題のようなところがあります。その点では、犠牲者が出たというのは、やっぱり我々の力が及ばなかったという、これは間違いないことなんです。及ばなかったんです、逃げんかったから悪いというんじゃないんですけども、我々も逃げていただくように努力はしましたけども、最大限はやりましたけども、逃げていただけなかったわけですから、力が及ばなかったと。これは我々の責任であって、これをどうやったら逃げていただくようにするかというのを考えていくのが今の我々の責任というふうに、こういうふうに今責任については考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 猛省をしていただくわけでございますけども、町長とほかの事務の方とはちょっと性格が違うわけですね。行政の法律を超えて判断ができる立場なんですね。

結局、総合的判断ができるというのは、今言われたのは総合的に、事務的には判断されたんでしょうけど、政治的な判断というのはそれを超えて判断を許されると。今か

ら多分新しい総理大臣になれば規制緩和です。どんどん縦割りを変えていこうとする姿勢の方が強いようでございますので、もっと地方自治で決断ができるポジションに置かれてこられると思います。だから、財源も自分で考えという方だと思います。

そんな中で、夕方タイムテーブルをつくられてまして、タイムテーブル。夕方のこの時間に出す場合は、金曜日の夜で、雨が降ってる。途中雨が降っとらんというような発言も出ておりましたが、今頃は聞かんようになりましたけども、御存じのように前の日から雨だという情報は出ておりました。今なら気象庁も必死になって情報を出すだろうと思いますね。あれだけの犠牲者が、毎年生まれてますから。そんな中、やはり土曜日のあの時間、夕食をつくっとったら、食べて、それから逃げようやというような時間タイムリーなんですよ。だから、残念だったんです。ほんと、とうとい将来のある子供さんも亡くなられて、家族も失われた家族もおられる。しっかりサポートしていただいて、熊野は災害に遭うたけども、非常に優しい町だなというふうなまちづくりに取り組んでいただきたいと思う中で、どうでしょうか、町長さん、猛省という表現じゃいけませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） ちょっとどういのかちょっと私もよく分からないんですけども、朝、たしか9時頃だったと思いますけど、自主避難所を開いて、5時に避難準備情報を出して、7時に勧告が出て、7時40分に指示が出て、8時過ぎには災害が起きたと。今おっしゃるのは、50分早かったら助かった、それを猛省しろということであれば、ちょっと非常にそこら辺はなかなか根拠がないのかなと。ただ、発令がおくれたことは間違いありません。先ほどから何度も申し上げておるように、住民さんの責任ではなくて、町の力が及ばなかったというのは分かりますけども、50分間のおくれが、反省はもちろんしますけども、犠牲者が出たということで直接結びつけられるとすれば、それはちょっとお答えが難しいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ちょっと切り口を変えてみましょう。東広島で前回、2人の方が亡く

なりました。町長は前に、6月の段階で、何か県のメッシュで全部情報を把握すると、機械で判断するというような答弁であったように思うんですが、私は最終的には人間だと思っております。人格が必要であると。そのための政治力ですよ。わしが責任を持つてえ出そうやという決断力が要るわけですね。

西条の場合はもう発令が出てたんですが、出せる段階だったんですが、出すのがおくれたんですね。2名亡くなられる。そのときの状況は、どうも行政、横同士の情報交換がないようでございますから、あの情報は人災なんですよ。情報は出てたんですが見落としとる。忙しかったいうて、これはいいわけですよ。これが必ずついて歩きますよ。こういう命をかけた、時間が差し迫った状況の中で決断する場合は。これに対して、本当に真剣に取り組まにゃいけん時が来ると。海の温度もあれだけ上がっておりますから、今から10本以上来るんじゃないですか、台風が。この朝鮮半島に向けての風があいておりますから、これへ向けてこのたびは、去年は千葉に行きましたけども、こっちに来る確率が随分高くなっております。そうしたときに、覚悟をもって町長、決断できますか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（岩田） 災害のときに、災害本部で町長がトップに発令するわけですが、もう政治判断も何もなくて、そのときに最善と思われる判断をするものというふうに考えております。そのときのことはちょっと申し上げることはできないんですけども、今後については、今のようになり情報が早めにもう出さなくてはいけないというのがしみつてますし、犠牲者が出たことで反省は物すごくしているんです。本当に反省してるんです。ですから、絶対次からは起こさないようにということで、必ず早めの発表をすると、この方針は貫くつもりでおります。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） 町長は御答弁はされないようでございますので、行政的な立場と、いいですか、役場の職員が一人多いんじゃないんですよ、この方は。選挙で選ばれる政治家なんです。だから、全責任を負わなくちゃいけない。それだけの責任もあるけど、

それだけ決断ができるポジションの方なんです。私らもそうです。結果責任です。だから、そういう覚悟をもって運営をしていく、地方自治体の運営の仕方が多分今から問われてきます。やっぱり執行する側と決断する側、これは違うんです。政治責任は大変重たい。それ以上は申すまい。

じゃあ、2番目の広島熊野道路。熊野町民、最初は無料がええとお願いしましたよね、町民。最初はただが一番いいんです。向こうのほうから有料化でどうかというようなお話ですよ。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 申し訳ございません、私はちょっと存じておりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） この事業の組み立ての主体はどちらでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 事業の主体は広島県道路公社でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 事業主体が本来は無料ですね、道路法によると、道路は。それを有料でやらざるを得ないという、お願いは向こうからあったと推測できますが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 平成2年の話だと思うんです。それで非常に不正確なところがあると

思いますけども、今、おっしゃられた矢野地区の開発の機会を捉えて、当時、熊野町も、もちろん町長トップにそうですけども、県と市と、結果的には道路公社が入ったんですが、皆さんで何とかこの機に道路をこっちまで延伸していただきたいという活動が、結果的には有料道路でやるという方法に決まっていたらしいと。この方法でやってくださいとか、そういうのはちょっと経緯としては残っておりません。県道がないところに県道を新たにつくるというところでしたから、ひょっとしたら有料道路がその当時優先順位として上がったのかなという印象は持ってますけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） このあたりもある意味では整理しとかなくちゃいけない時期ですね。30年たって無料化になると。

もう一つ、途中でETCの話がありました。今の町長になられてからだと思うんですが、なぜ断念されたんですかね、これは。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） ETCの話はありましたが、設置することによって3億円前後かかるという話でしたので、また償還が延びます。やはりETCを当時はつけている人も少ない、半分ぐらいはつけとったんですが。大体町民の地域懇談会、もう何回も言いますがやって、やはり無料にしてくれというのが大多数でございまして、その意見を尊重して、もう無料になるんだから、もう何年前ですかね。五、六年前になると思うんですが、もう五、六年ぐらい、令和2年、今年の12月にはもう無料化にするというのが確定しとったもんですから、それじゃあそれを待ちましよう、ETCをつけて、償還を延ばすよりも、このまま余計な費用をかけずに償還を迎える。撤去したら、無償化になった場合にETCをまた撤去、6年間の間に3億円投資して、それをまた払っていくということですから、それは誰が考えてもおかしなことで、当時はそういう判断をいたしました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ETCにすることによって利便性が増したという点もあるかも分かりませんが、雇用が減ったかもしれません。両面あると思うんですけども。道路を改善して、改良していけば、再投資をしていくという。これによって、ますます道路が、周辺道路がよくなるんだと。申しますように、大衆化の時代、ポピュリズムの時代は、目先で安けりゃよかろうと。ただのほうがかろうという前提の話ですりゃ、みんなそう思いますよ。でも、このお金をもってまちづくり、道路づくりに再投資ができるんだという話は、地域懇談会では申されたんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 有料化をずっと継続する、言われることも分からんでもないんですが、じゃあ、何人の町民が納得してくれるんですかという問題。荒瀧議員は、何人の方にそういう意見を聞かれたんですか。それを逆に、これは反問権の行使になるのかの。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 反問権になります。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） それ以上言いませんが、そういう何人の町民の皆さんの意見を聞かれましたかというのは根底にあります。そりゃ、我々は2年に1回、必ず、もう何回やったかな、地域懇談会。町長になってからずっとやっていますから、6回か7回、6回目をやってる。この話題は出てきます、必ず町民から。そのときに、何年後に無料にしますと。10年前はきつかったんですが、年が近づくごとにやはり皆さんが関心を持っていることで、やっぱり拍手が起こるんですよ。私、今、今年やめますが、学校で授業をやっておるんですが、子供たちの前で説明したら、子供たちも拍手します。やはりそういうような、有料のままで残してくれという子供もいませんし、大人もそういう発言は聞いておりません。そういうことで、総合的に判断したまでです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 三村町長のビジョンはそんなレベルだというのが分かりました。

2年前の災害のときの混雑状態、再確認いただけますか。無料化でしたね。オープンにしました、道を。何時間かかりましたか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 平成30年7月豪雨のときに、要は短期間でありましたけれども、唯一の町外へアクセスできる道が広島熊野道路。もう1本、呉方面には行けましたけれども、その中で、通常であれば1日9,000台ぐらいです、トンネルの通行量。その中で、平成30年の7月においては、通常であれば、申し訳ございません。1日当たりが9,000台。それで1日当たり、平成30年7月の時点で2万5,000台。8月が3万3,000台の通行量にふえておるという状況で、時間的には、一番ひどいときは、それこそ5時間、6時間、市内からですね、かかっておったというふうに記憶しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 人間というのは都合があれです、忘れるんですね。大変な体験をしまして、もう私なんか、朝3時、2時に行きました。その時間帯ですと、30分ぐらいで市内に出られたり、みんな工夫されて防御されたわけですが、最悪の想定をどこに持っていくかなんです。

先ほどの山吹議員の御質問のときにも、社会状況を見定めてという御答弁がございましたけども、社会状況は私どもがつくっていかにかいけんです、政治の力で。最悪は、今のように豪雨があるプラス地震なんです。これが、この豪雨が、台風の場合でしたらもっと家がめげますけども、降雨時間は短い。ただ、1時間に100ミリというのはざらに出ますよ。だから、300ミリぐらいはすぐ来ますから、そういう最悪の事態を考えたときには、熊野からのやっぱりトンネルがもう1本、バイパスとして海田に向けて必要であるというのが何人かの議員の共通認識なんですね。12年前の町長はそれを描いておられた。地域をまとめて、国のほうのパイプもとられて、調

査費も持ってこられた。それが12年間、空白になってるわけでございます。だから、三村町長にはそのビジョンがないと理解してよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まず、最初、確かに4車線という構想でこの事業はスタートしたと私も認識しております。暫定2車線と。これは何回も繰り返しますが、市と県と町、町は事業主体じゃないですが、後は道路公社ということで事業をやっています。ですから、町の思うようにはなかなかいかないという面がまずあるというのは御承知頂きたいと思うんですが、その中で、今県も市もトンネルをもう1本掘るという計画を持っておられません。県のほうは、御承知のように、矢野安浦の延伸を、広島空港というよりあっちの高速道路ですね、あれに向けての延伸のほうを優先しておられると。最大のネックは、トンネルを出ても1車線ですから、広島市がどうしても拡張したくない、市も拡張の計画はないと、今こういう状況になります。

その中で、トンネルをもう1本掘るために有料をとという議論を先ほどからなされた。私は、有料であることが道路の流入をある程度抑制するというのは御指摘のとおりだと思っております。あの道路が混まないほうがいいというのはよく分かりますけども。

ただ、私が考えますのに、トンネルをもう1本掘るというのが、町が現実的な要望として可能かどうかってちょっと疑問に思うんです。といいますのが、有料道路というのはできた道路を通った人がお金を払っていくんです。だから、できる前に道路にお金を払うということはありませんよね。ですから、有料道路が前提になると思います。そうすると、あそこにトンネルをもう1本掘って、有料のトンネルを掘ると、片方が無料だったら通らないです、その先1車線ですから。そういうことを考えたら、やっぱりトンネルを、今県とか市がみんなであれを全部4車線にしようという合意が行けるようになれば、それはおっしゃるようなそういう働きかけも構想としては持つておきたいと思うんですけども、今市も県もそういう構想がない中では、我々の現実の選択肢としては、やっぱり今町内の開発もかなり進んでいるので、やっぱり今県の進めておられる県道、新県道ですよね。道路の拡張じゃなくて、新しい道路をつくってくださるわけですから、こちらのほうをやっぱり最優先して要望していくというのが、町のためにもいいと思いますし、現実的な要望事項じゃないかというふうに思っ

ております。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） ぜひそういう萩原方面も眠っておる土地がございますので、それもどんどん促進をいただく中で、今、副町長も考えていらっしゃるように、ただと有料じゃったら通らんのじゃないかと、そうなんです。だから有料として残しながら両方をつくると。

東南海地震、もう20年のうちには来ると。町長は20年は遠いと言われます。そりゃそうでしょう、わしら生きとらんかも分かりません。ただ、次の世代のためには考えとかなくちゃいけないです。最悪の状態、ここに高波が何ぼ上がってくるかですよ、海田から、広島市内。日本製鋼所なんかつかるとは思いますよ、その時間帯と潮と地震の規模によっては。だから、この想定を地域としてしっかりビジョンとして持って、国に訴えられる存在感のある町になっていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

〇議長（大瀬戸） 以上で、荒瀧議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 16時38分）

（再開 16時38分）

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、ここでお諮りいたします。

本日はこれをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。お疲れさまでした。

（延会 16時38分）